

姫路市スポーツ推進計画



(平成 27 年 2 月 22 日 世界遺産姫路城マラソン 2015)

姫 路 市

はじめに

スポーツは、子どもから高齢者まで誰もが気軽に取り組むことができ、いきいきと活力に満ちた生活を送るうえで大変重要な役割を果たしており、体力の向上やストレスの発散など、心身の健全な発達に寄与するだけでなく、地域コミュニティの醸成にも大きく寄与しています。

また、昨今では、プロスポーツの試合や大規模スポーツ大会の開催・誘致を図ることで、都市の情報発信や集客力の向上など、地域経済への貢献も期待されています。

本市ではスポーツの振興をまちづくりの重点施策の一つとして掲げており、地域スポーツの振興やスポーツ施設の充実を図るとともに、各種スポーツイベントの開催・誘致に努めておりますが、この度、それらをさらに推進するための指針となる、「姫路市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心、適性等に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに触れることのできる環境づくりや、日常生活の中にスポーツがある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進とともに、スポーツを通じてコミュニティの強化、交流を図ることを目的とした「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」を基本方針として掲げております。

本計画を推進していくことで、市民の皆さまがいつでも気軽にスポーツに触れ、元気で充実した日々を過ごされるよう心から願っております。

終わりに、本計画の策定に当たりご審議をいただきました「姫路市スポーツ推進計画検討懇話会」の委員の皆さまをはじめ、関係の方々から感謝を申し上げます。



平成 27 年（2015 年）12 月

姫路市長 石見利勝

姫路市 スポーツ推進計画 目次

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	本計画における「スポーツ」の定義	1
3	スポーツ推進の意義	2
4	計画の位置づけ	3
5	計画期間	3

第2章 姫路市のスポーツの現状と課題

1	国・県・市におけるこれまでの取り組み	4
2	姫路市のスポーツ活動の現状	14
3	スポーツの実施状況・スポーツに関する意識	19
4	姫路市のスポーツの課題	41

第3章 スポーツ推進の基本的な考え方

1	計画の体系	43
2	基本理念	44
3	基本目標・基本方針	45

第4章 具体的施策

基本目標 1	健康な生活を支えるスポーツ環境の整備	49
基本目標 2	スポーツ振興事業の展開	61

参考資料

姫路市スポーツ推進計画検討懇話会委員一覧	80
姫路市スポーツ推進計画検討懇話会検討過程について	81
検討体制図	81

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

私たちを取り巻く環境は、少子高齢社会の進行、市民意識の変化による価値観の多様化、地域社会における人間関係の希薄化などにより変化しており、いかに、より充実した生きがいのある人生を送るかという、新しいライフスタイルが求められています。

近年の科学技術の高度化や情報化の進展は、日常の生活に高い利便性をもたらしていますが、一方では、身体を動かす機会の減少による体力や運動能力の低下、精神的なストレスの増大などの心身両面での健康問題が顕在化しつつあります。

こうした中で、健康の保持増進、体力の向上、ストレスの解消、生きがいづくりなどの観点から、スポーツが果たす役割は一層大きくなっています。

国においては、平成12年にスポーツ振興法（昭和36年制定）に基づく「スポーツ振興基本計画」が策定（平成18年改定）され、また、平成22年には、新たなスポーツ文化の確立を目指した「スポーツ立国戦略」が策定されました。更に平成23年8月には、スポーツ振興法を全面改正した「スポーツ基本法」が施行され、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利」やスポーツの推進に関する国や地方公共団体の責務が明記されました。

兵庫県では、平成24年12月に「兵庫県スポーツ推進計画(基本計画)」、平成25年3月に「同計画(実施計画)」を策定し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた具体的なスポーツ施策の方向性を示す指針として位置づけました。

本計画は、こうした社会環境の変化やこれまでの本市での取り組みを踏まえるとともに、今後の社会経済環境や地域社会の変化を見据え、この多様な時代に即した本市のスポーツ推進の指針とするものです。策定に当たっては、「スポーツ立国戦略」や「スポーツ基本法」と本市の地域特性を照らし合わせ、実情に即した内容としています。



2 本計画における「スポーツ」の定義

スポーツ基本法では、スポーツを「運動競技その他の心身の健全な発達、健康の保持増進、体力の向上、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる身体活動」と定義しています。

本計画においても、「スポーツ」を幅広い視点から捉え、散歩やジョギングなどの運動はもとより、ゲートボール・グラウンドゴルフなどのニュースポーツから、競技スポーツに至るまで、「自発的に行われる身体運動」として定義します。

3 スポーツ推進の意義

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つです。

スポーツは、その活動自体、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有しています。このため、生涯にわたり主体的にスポーツに親しむことのできる地域社会をつくることは、幅広い世代の人々にとって大きな意義のあるものです。

また、スポーツは地域社会にとって次のような多様な意義を有しています。

(1) 青少年の健全育成

コミュニケーション能力やリーダーシップの育成、克己心やフェアプレイ、チームワークの精神のかん養、自然体験活動を通じた豊かな人間性の育成などにより、青少年の心身の健全な育成に資するものです。

(2) 市民の健康の保持増進

現代の長寿社会において、生活習慣病の予防、高齢者の介護予防、精神的なストレスの解消など、市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費や介護費の節減の効果も期待されます。

(3) スポーツ文化の確立による生活の質の向上

各人の興味・関心、適性などに応じて、多くの人々が様々な形態（「する」「みる」「ささえる（育てる）」など）で関わることができるため、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う「スポーツ文化」の確立により、生活全体の質の向上にも寄与するものです。

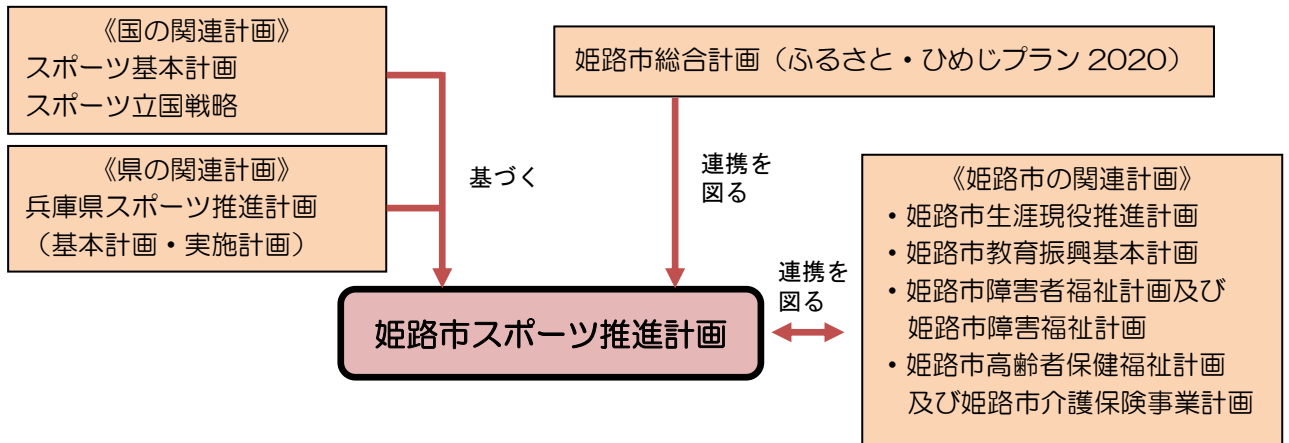
(4) 地域の一体感や活力の醸成

スポーツを通じて人と人との交流、地域と地域との交流を深めていくことにより、地域の一体感や活力、地域に対する愛着や誇りを醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現にもつながることから、まちづくりの観点からも重要な意義を有しています。

4 計画の位置づけ

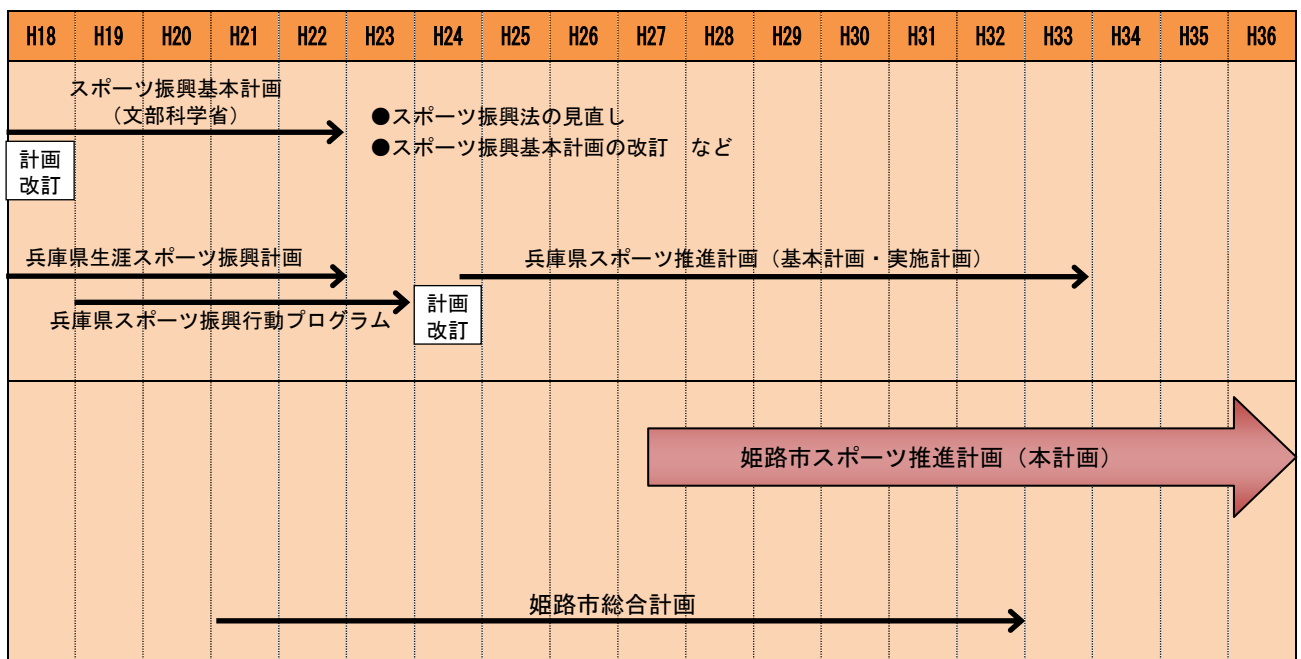
本計画は、国の「スポーツ基本計画」や「スポーツ立国戦略」、「兵庫県スポーツ推進計画（基本計画・実施計画）」を踏まえて策定するものであり、スポーツ基本法に基づく「地方スポーツ推進計画」にあたるものです。

また、「姫路市総合計画（平成21年3月策定）」との連携を図りつつ、地域住民の健康づくりや地域福祉などに関する関連計画と連携を図りながら、総合的な体系のもとにスポーツの推進を図るものです。



5 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。また、各施策の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しを図る予定です。



第2章 姫路市のスポーツの現状と課題

1 国・県・市におけるこれまでの取り組み

(1) 国の取り組み

① スポーツ振興法の制定（昭和36年）

日本において初めての東京オリンピック開催を控え、その根拠法令として制定されたスポーツ推進の基本的な法令です。それにより、国、都道府県および市町村は、スポーツの推進に関する基本的計画を策定することが定められています。

（目的）

第1条 この法律は、スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もつて国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とする。

（計画の策定）

第4条 文部科学大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。

3 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会、スポーツ部門主管の市町村は、第1項の基本的計画を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

② スポーツ振興基本計画の策定（平成12年（平成18年改定））

平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示したものであり、平成18年に全体の見直しを行っています。

スポーツ振興施策の展開方策

1 スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上施策

政策目標：人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、「人間力」の重要な要素である子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す。

2 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

政策目標：（1）国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。

（2）その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50パーセント）となることを目指す。

3 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

政策目標：（1）オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベルの競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、こうした大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。

（2）具体的には、1996年（平成8年）のアトランタ夏季オリンピック競技大会において我が国のメダル獲得率が1.7パーセントまで低下したことを踏まえ、我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、夏季・冬季合わせて3.5パーセントとなることを目指す。

③ スポーツ立国戦略の策定（平成22年）

より多くの人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、支え、そして育てることを通じて、スポーツの持つ多様な意義や価値が社会全体に広く共有され、我が国の「新たなスポーツ文化」の確立を目指しています。

目指す姿：新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！ スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～

基本的な考え方

1 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視

- ・すべての人々のスポーツ機会の確保、安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備

2 連携・協働の推進

- ・トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出
- ・新しい公共の形成等による社会全体でスポーツを支える基盤の整備

5つの重点戦略

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備



④ スポーツ基本法の制定（平成23年）

国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性にかんがみ、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定された法令です。

（目的）

第1条 この法律は、スポーツに関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実現する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（スポーツ基本計画）

第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会、スポーツ部門主管の市町村は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。



⑤ スポーツ基本計画の策定（平成24年）

文部科学省では、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、平成24年度から10年間のスポーツ推進の基本方針と、5年間で総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。

<p>第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題</p> <p>1 背景と展望</p> <p>(1) 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会</p> <p>(2) 健康で活力に満ちた長寿社会</p> <p>(3) 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会</p> <p>(4) 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会</p> <p>(5) 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国</p> <p>2 スポーツ基本計画の策定</p> <p>第2章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針</p> <p>1 子どものスポーツ機会の充実</p> <p>2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</p> <p>4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</p> <p>5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進</p> <p>6 スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</p> <p>7 スポーツ界の好循環の創出</p> <p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策</p> <p>1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</p> <p>(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進</p> <p>(2) 学校の体育に関する活動の充実</p> <p>(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実</p> <p>2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進</p> <p>(2) スポーツにおける安全の確保</p> <p>3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</p> <p>(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進</p> <p>(2) 地域のスポーツ指導者等の充実</p> <p>(3) 地域スポーツ施設の充実</p> <p>(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携</p> <p>4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</p> <p>(1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化</p> <p>(2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成</p> <p>(3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築</p> <p>5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進</p> <p>(1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等</p> <p>(2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進</p> <p>6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</p> <p>(1) ドーピング防止活動の推進</p> <p>(2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進</p> <p>(3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進</p> <p>7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</p> <p>(1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</p> <p>(2) 地域スポーツと企業・大学等との連携</p> <p>第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項</p>
--

(2) 県の取り組み

① 兵庫県スポーツ推進計画（基本計画・実施計画）の策定（平成24年）

すべての県民が各々の興味・関心、適性等に応じて、様々な形態（する、みる、ささえる）でスポーツに積極的に参画できる環境の実現を目指すとともに、その取り組みを通じて、スポーツの意義や価値観を広く共有し、より多くの人々が、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合うスポーツ文化を確立し、「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、平成33年度までの10年間を計画期間として策定しています。

基本理念：一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」の実現

重点目標	推進施策の方向性
スポーツをする子供の増加と体力の向上	幼児期からの子供のスポーツ機会の拡大と体力向上方策の推進
	学校の体育に関する活動の充実
	子供を取り巻くスポーツ環境の充実
成人のスポーツ実施者の増加	ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
	コミュニティの中心となるスポーツクラブ21ひょうごの推進
	地域のスポーツ指導者等の充実
	スポーツボランティアの養成
競技カレベルの向上	ジュニア期からトップレベルまでの一貫指導体制の強化
	質の高い指導者養成の促進
	トップアスリートを支える基盤づくり
	スポーツ団体のガバナンス強化とドーピング防止
障害のある人のスポーツ参加者の増加	障害者スポーツのすそ野拡大
	障害者スポーツを支える施設環境の整備
	障害者スポーツ選手の育成・強化
	障害者スポーツへの理解向上
手軽に参加できるスポーツ環境の整備	地域スポーツとトップスポーツの連携・協働の推進
	地域スポーツと企業・大学等との連携
	地域スポーツ施設の充実
	国際競技大会等の招致・開催等
	スポーツツーリズムに係る交流及び推進

(3) 市の取り組み

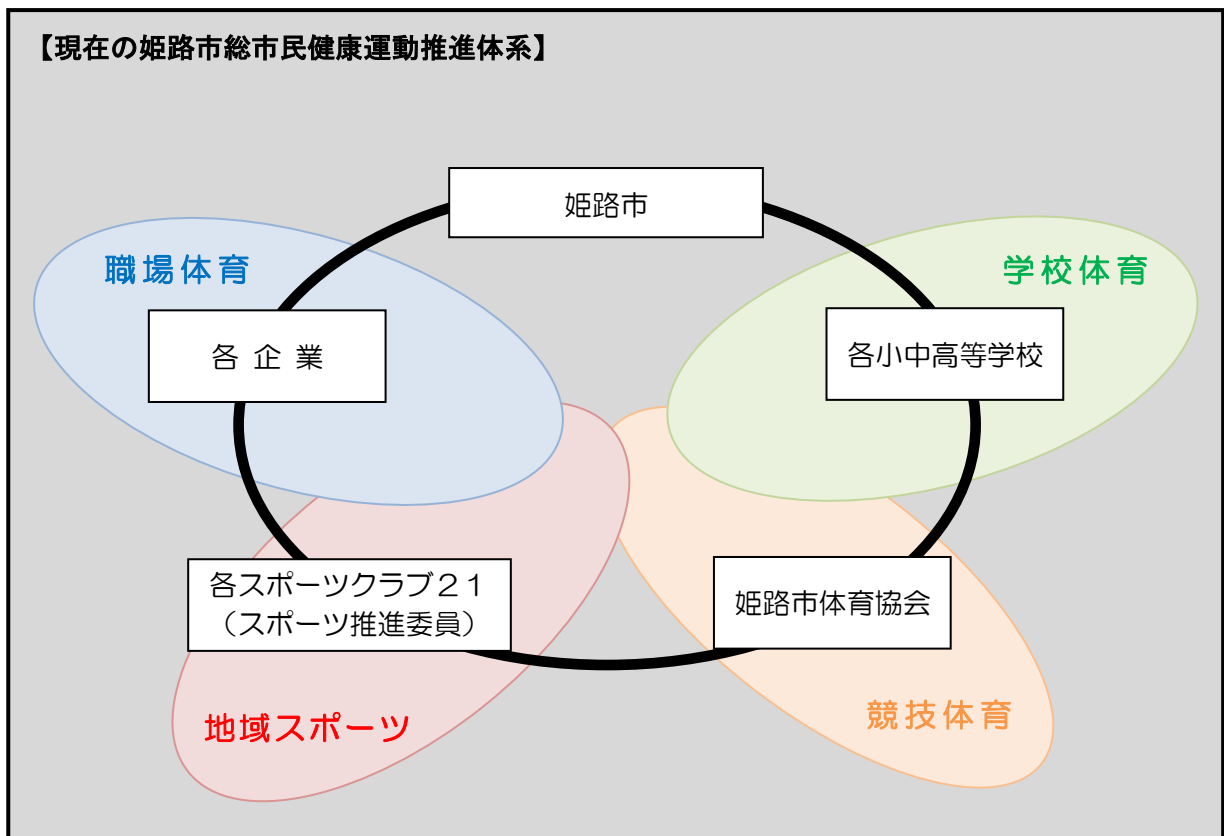
① 生活体育の推進

本市では、家族ぐるみの体育振興を図ることにより、市民が健康かつ幸せで快適な生活ができるよう、あらゆるスポーツの機会に参加する習慣を養うことを目的とした「姫路市生活体育振興委員会」を昭和45年に設立し、全市民のスポーツ参加・健康づくりの推進に取り組みました。



昭和51年には、更なるスポーツの推進を図るべく「姫路市総市民健康運動」を展開し、全市をあげて市民の健康増進とスポーツの推進に取り組み、昭和52年以降には、小・中学校の体育施設（運動場及び体育館）を市民のスポーツ活動の場として開放し、地域スポーツの振興を図ってきました。

平成13年からは、県との協働による「スポーツクラブ21ひょうご事業」により、地域の人々が年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、様々なスポーツが楽しめる「多種目」、「多世代」、「多志向」の総合型地域スポーツクラブを設置しました。現在では、市内に71の総合型地域スポーツクラブが設置されています。



姫路市総市民健康運動の趣旨

高度技術文明の著しい発達で、経済、社会、生活に大きな豊かさと利便をもたらす一方、様々な健康障害を招いています。そこで、日々の暮らしの中で、体力と健康の増進に努め、心身のバランスを回復し、「人間的自然」を取り戻すため、あらゆる場面に「身体運動」を取り入れることを推進するものです。

具体的には、以下の観点と認識に立って、すべての市民に身体運動の自発的、日常的な実践を呼びかけ、これを全市の家庭、学校、近隣、団体、職場に振興させつつ、総市民健康運動を市内くまなく展開させていきます。

老若男女を問わず、自らの健康を進め、心身の調和を確保し、親和連帯のコミュニティを振興し、「活力とゆとりと生きがいある人間福祉都市姫路」を生き生きと力強く建設していきます。

一、身体運動で青少年を強健に育てよう。

筋力持久力の低下、肥満児や若年性高血圧の増加に歯止めをかけるため、青少年を身体運動になじませていきます。

一、身体運動で成人病を克服し、元気に働こう。

慢性的な運動不足は、身体諸機能を低下させ、心臓疾患、動脈硬化、糖尿病などの成人病を誘発する一因となります。身体運動を日常化することでこれらを克服していきます。

一、身体運動で老化を防ぎ、若返ろう。

壮年者や老年者は、日常的に身体運動を勘行し、細胞更新を継続していきます。時間を見つけて各自、親子、子供、友達、近所の人や孫と一緒に一日1回運動するよう習慣付けていきます。

一、身体運動で心身のバランスを取り戻そう。

一、身体運動でコミュニティの輪を広げよう。

コミュニティは近隣住区の共同生活体であり、そこに住む人々が参加する運動会やママさんバレー、パパさんソフト、歩こう会などの生活体育や、レクリエーション活動を盛んにすることで、地域の融和が進み、親和連帯を生んでいきます。

一、身体運動でしあわせと生きがいを体得しよう。

② 姫路市総合計画の策定（平成21年）

市民が姫路の自然、人、歴史・文化を愛し、いつまでも守り続けたいと思える持続可能な都市の姿を「ふるさと・ひめじ」と位置づけるとともに、これを未来の子供たちに引き継いでいくため、「共生のまちづくり」を基本理念とし、「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を目指すべき都市像とした、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成する姫路市総合計画を、平成21年度を初年度、平成32年度を目標年度として策定しています。

■基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

■基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

■基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

基本的政策3 いきいきとした生涯学習社会の実現

政策3 生涯スポーツ社会の実現

《抜粋》

政策3 生涯スポーツ社会の実現

1 現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の向上だけでなく、精神的な充足も得ることのできる活動で、とりわけ青少年の心身の健全な発達に欠かせない。また、地域におけるスポーツを通じた交流は、楽しみや喜びを共有することで連帯感や達成感が得られ、地域コミュニティの活性化につながる。

今日、自由時間の増大、生活水準の向上、高齢化の進展などを背景に、市民のスポーツに対するニーズはますます多様化、高度化している。また、生涯を通じて心身ともに健康に過ごすために健康増進への意識が高まっている。

本市においても、地域スポーツクラブやスポーツ少年団などによる地域スポーツ活動や姫路市体育協会を中心とする競技スポーツが盛んに行われている。また、野球場、テニスコートなど多くの社会体育施設を整備しスポーツ振興に取り組んでいる。

市民のスポーツニーズに対応し、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生きがいにあふれた生涯スポーツ社会を実現するため、老朽化が目立つ施設の改修やスポーツに関する情報提供など健康な生活を支えるスポーツ環境の整備が課題となっている。

また、スポーツを通じた交流を促進するため、地域における活動の機会の充実や競技スポーツの振興が重要となっている。

2 政策の方向

すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、明るく豊かな生活ができる環境をつくることを目指した総市民健康運動を展開し、生涯スポーツ社会を実現する。

そのため、姫路球場や総合スポーツ会館などの体育施設を計画的に整備するとともに、すこやかセンター、夢前福祉センターなどの健康づくり施設や学校施設をはじめとする身近なスポーツ活動の場の効果的な活用に努める。

また、市民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう、講習会の開催等による指導者の養成や確保、インターネット等を活用した施設や活動の情報提供などにより市民の健康な生活を支えるスポーツ環境を整備する。

スポーツをすること、観ること、ささえることは市民の連帯感の向上や地域コミュニティの活性化とともに、生涯現役社会の実現につながる。このため、地域でスポーツを楽しむ機会の提供や市民の主体的な活動への支援などにより、地域におけるスポーツ活動を充実する。また、市民体育大会や各種スポーツ大会などの競技スポーツを推進するとともに、全国的な競技大会の開催を支援するなどスポーツ振興事業を積極的に展開する。

■基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

【姫路市総合計画 第3次実施計画（平成27～29年度）抜粋】

政策3 → 生涯スポーツ社会の実現

■ 施策及び事業

<p>施策1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 体育施設の整備と活用（本掲） ■ 指導者の養成と研修の実施 ■ 施設や活動に関する情報提供の充実 ■ スポーツ広場公園の整備（再掲） 	<p>施策2 スポーツ振興事業の展開</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域スポーツ活動の活性化 ■ 競技スポーツの推進 ■ 全国大会等の開催支援（本掲） ■ 各種スポーツ教室の開催 ■ スポーツ表彰の実施 ■ スポーツ都市・ひめじに向けた取り組みの推進
---	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市立体育施設の利用者数 (総合スポーツ会館他27施設)	1,200,433人 (H25)	126万人	スポーツ振興課
施策2	各種スポーツ行事への参加者数 (参加に制限のない市主催の行事)	32,068人 (H25)	33,000人	スポーツ振興課



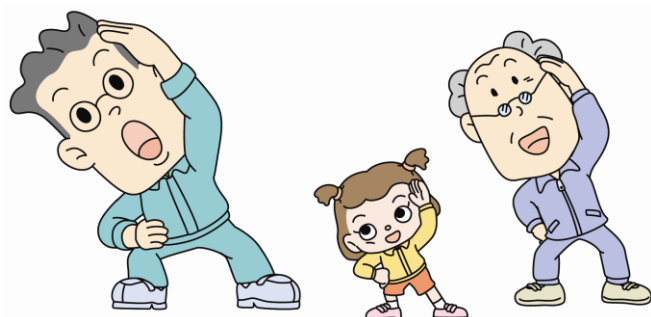
■ 事業一覧

施策1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ① 体育施設の整備と活用（本掲）	▶各種体育施設の整備 ▶総合スポーツ会館の大規模改修に向けた検討 ▶学校体育施設の開放（本掲）	スポーツ振興課
② 指導者の養成と研修の実施	▶市民スポーツ大学講座の開催 ▶各種指導者養成講習会の開催	スポーツ振興課
③ 施設や活動に関する情報提供の充実	▶ホームページによる体育施設の案内やイベント情報の提供	スポーツ振興課
④ スポーツ広場公園の整備（再掲）	▶地域の遊休地を活用した整備の推進	みどり整備室

施策2 スポーツ振興事業の展開

事業名	事業内容	
重点事業 ① 地域スポーツ活動の活性化	▶市民ラジオ体操のつどい、市民歩こう会、市民体カテ スト会等の実施 ▶総市民健康運動*の推進 ▶地域スポーツクラブの活動支援 ▶地域スポーツ振興事業の実施	スポーツ振興課
② 競技スポーツの推進	▶市民体育大会、スポーツ祭等の実施 ▶各種スポーツ団体の活動支援 ▶世界遺産姫路城マラソンの開催	スポーツ振興課
③ 全国大会等の開催支援（本掲）	▶全国的規模のスポーツイベントの開催支援	スポーツ振興課
④ 各種スポーツ教室の開催	▶陸上競技、ラグビー等スポーツ教室の開催	スポーツ振興課
⑤ スポーツ表彰の実施	▶姫路市スポーツ賞表彰式の開催	スポーツ振興課
⑥ スポーツ都市・ひめじに向けた取り組みの推進	▶スポーツ推進計画の策定	スポーツ振興課



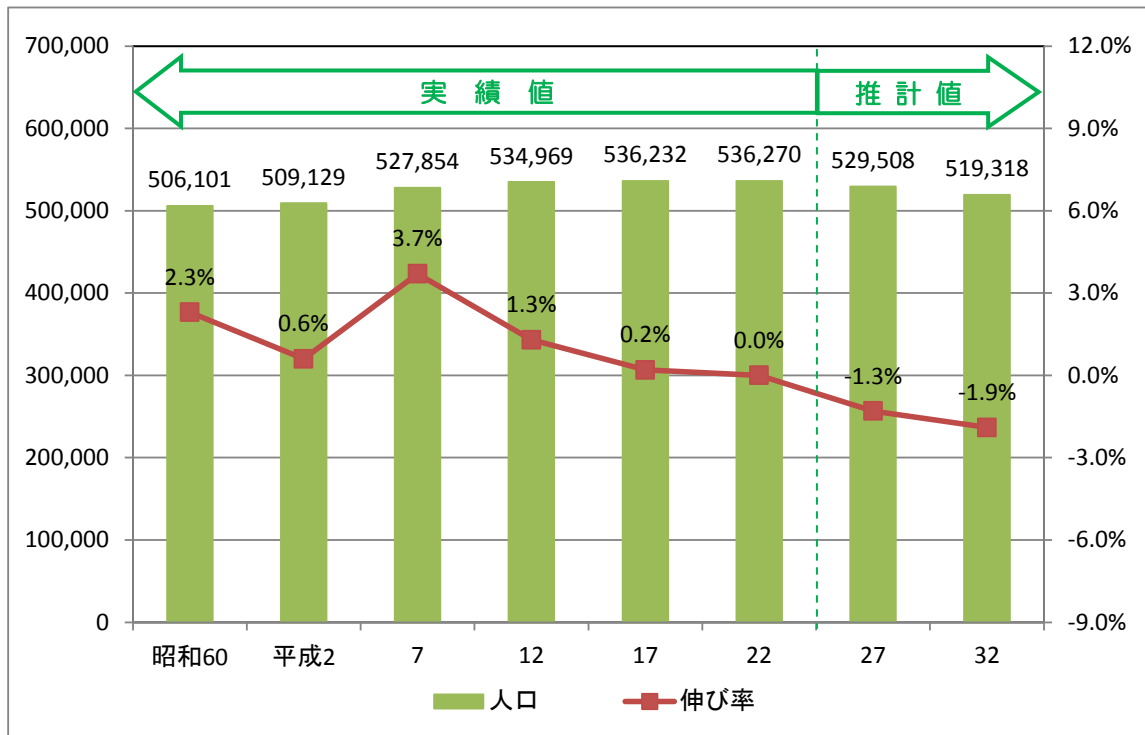
2 姫路市のスポーツ活動の現状

(1) 姫路市の人口構造

① 総人口

本市の人口は、ほぼ横ばいの傾向となっており、平成22年現在536,270人（国勢調査）で、兵庫県内では第二の都市となっています。

ただし、「『ひめじ創生戦略〔人口ビジョン〕・〔総合戦略〕（案）』（平成27年12月）」に記載されている将来推計を見ると、本市の人口は平成22年をピークに減少に転じ、平成32年には519,318人と予測されています。



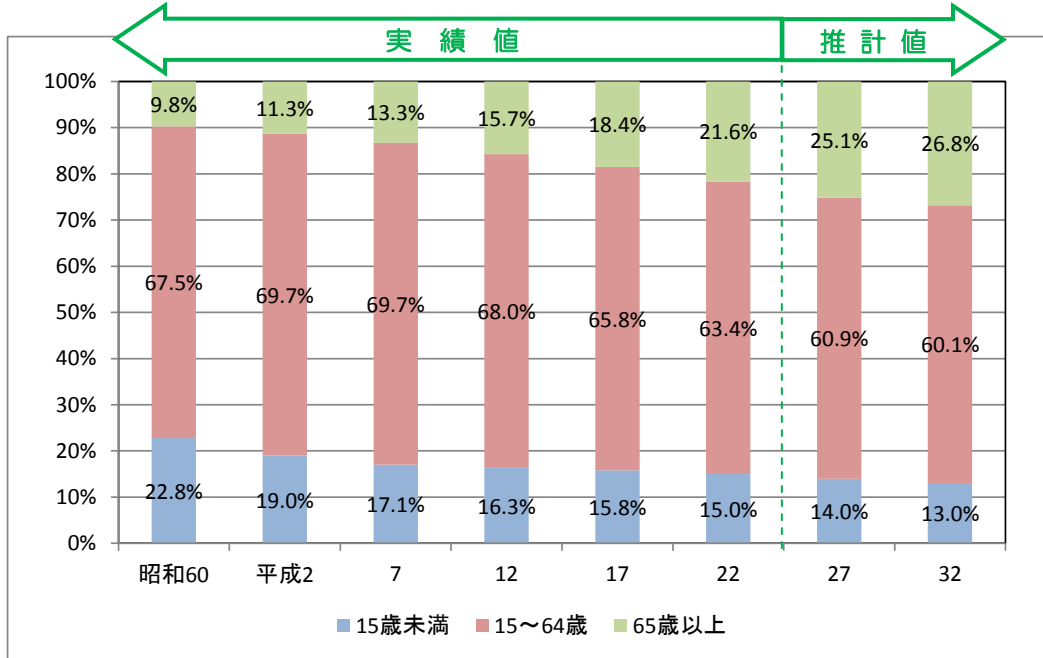
(出典：S60～H22 は国勢調査、H27 以降は国立社会保障・人口問題研究所『『日本の地域別将来推計人口』平成25年3月推計』及び国提供資料より作成)



② 年齢階層別人口

年齢階層別には、15歳未満の年少人口の割合が減少するとともに、65歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進行しつつあります。

今後、高齢化率は一層高くなり、平成32年には老年人口の割合が27%近くになることが予測されています。

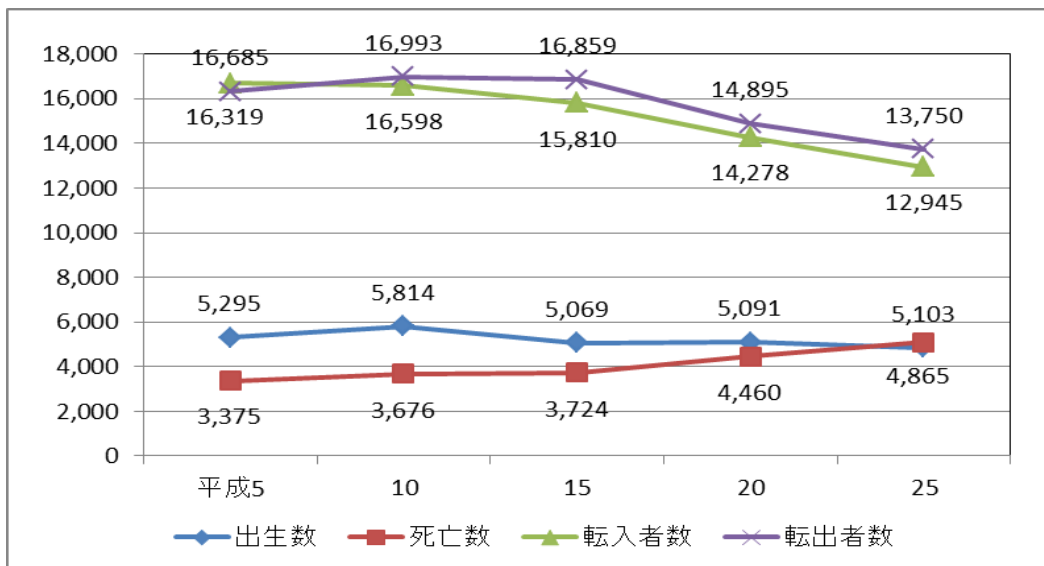


(出典：S60～H22 は国勢調査、H27 以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』平成25年3月推計』及び国提供資料より作成)

③ 人口動態

本市の出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成25年には死亡数が出生数を上回り自然減となりました。

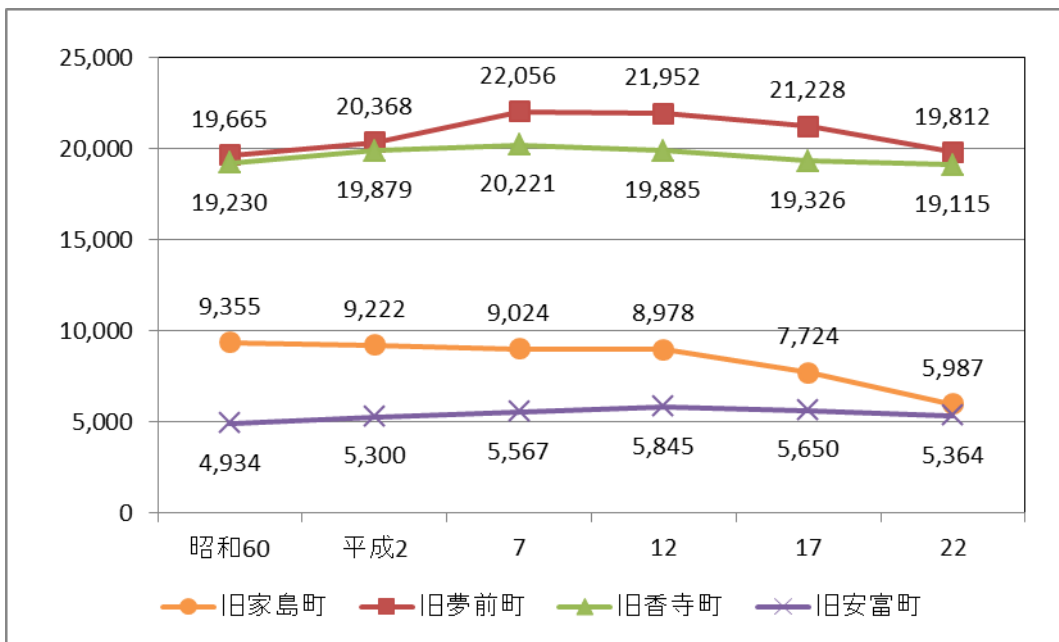
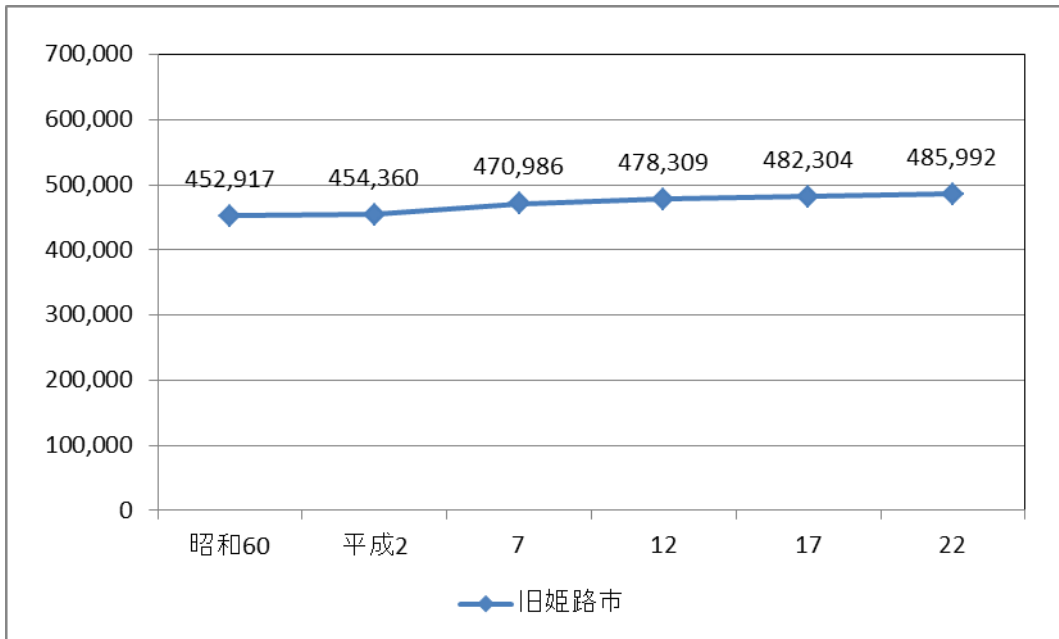
一方、社会動態については、転入、転出とも減少傾向にあり、平成5年から平成10年の間に転出数と転入数が逆転し、平成10年以降は転出超過傾向が続いています。



(出典：庁内資料)

④ 地区別の人口

旧姫路市のみ増加傾向で、旧家島町、旧夢前町、旧香寺町、旧安富町は減少傾向となっており、特に、旧家島町と旧夢前町における減少が目立っています。

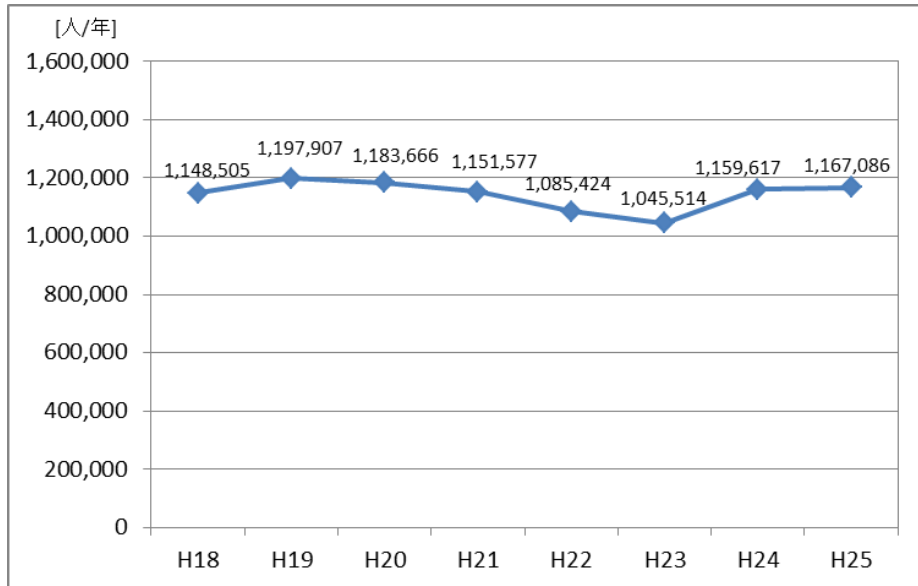


(出典：庁内資料)

(2) スポーツ活動の現状

① スポーツ施設などの利用状況

本市のスポーツ施設などの利用者数は、緩やかな減少傾向にありましたが、平成23年以降増加傾向へと転じました。これは、施設の改修や施設管理者による各種教室開催などの利用促進への取り組みによるものと考えられます。

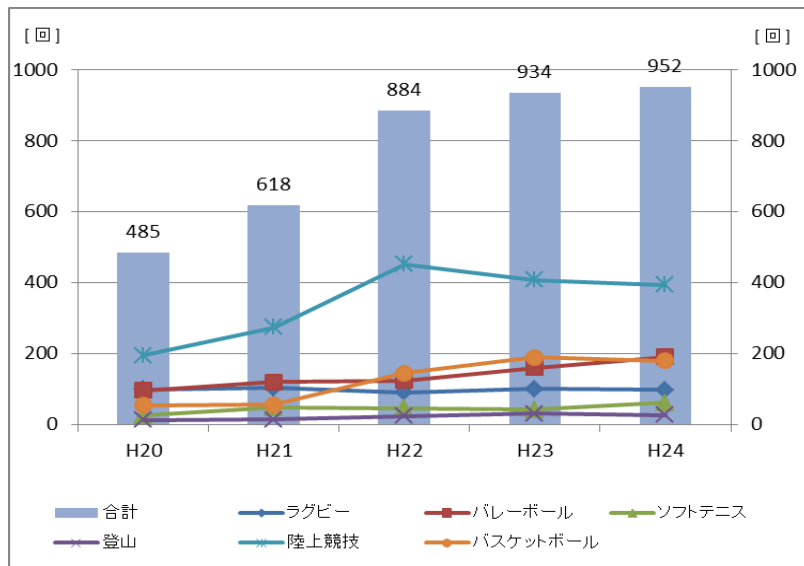


(出典：庁内資料)

② スポーツ教室の開催

本市では、昭和47年からスポーツ教室を実施しており、平成6・7年には12競技（バドミントン、ラグビー、スキー、スケート、バレーボール、フォークダンス、ソフトテニス、登山、卓球、陸上競技、相撲、バスケットボール）のスポーツ教室を開催していました。

現在では6競技（ラグビー、バレーボール、ソフトテニス、登山、陸上競技、バスケットボール）において開催しており、開催回数は年々増加しています。

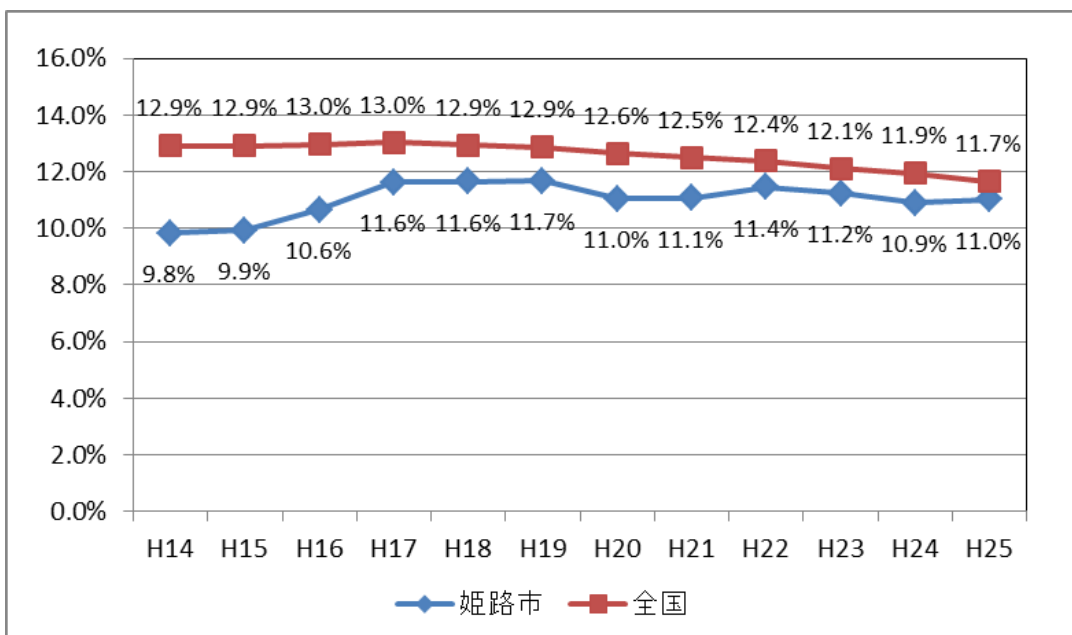
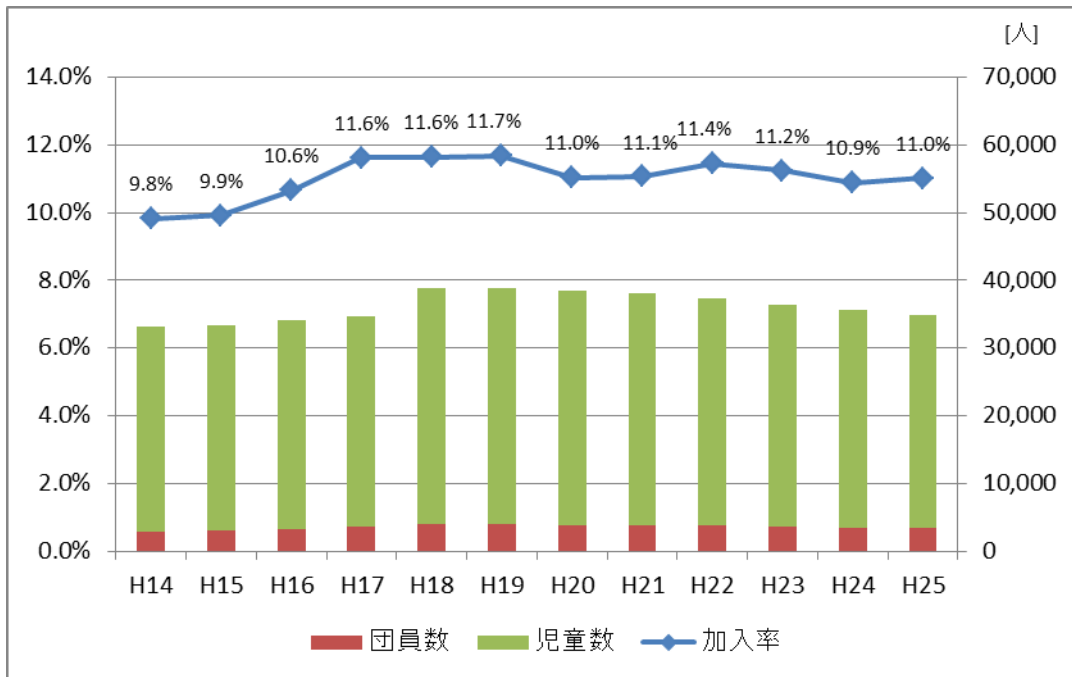


(出典：庁内資料)

③ スポーツ少年団

本市のスポーツ少年団への登録団員数は概ね3,500～4,000人前後で推移しており、平成25年には3,457人となっています。

加入率を見ると、ほぼ横ばいの傾向にあり、平成25年には11.0%となっています。また、全国平均と比べると、平成14年には3.1ポイント低い状況でしたが、全国平均が低下し続けたのに対し、本市では増加傾向となっており、平成25年の本市と全国平均とのスポーツ少年団加入率の差は0.7ポイントにまで縮まっています。



(出典：全国の値は学校基本調査、公益財団法人日本体育協会資料、姫路市の値は庁内資料)

3 スポーツの実施状況・スポーツに関する意識 (平成26年実施の市民意識調査結果)

平成26年、スポーツに関する市民意識調査をスポーツ関連機関に以下の方法により委託事業として実施し、結果を取りまとめたものです。この結果をもとにし、課題について整理します。

(1) 調査対象

姫路市内在住の20歳以上の男女

(2) 調査期日

平成26年1月24日(金)から2月10日(月)

(3) 調査方法

上記対象から3,000名を無作為抽出の上、アンケート方式(郵送による配布・回収)

(4) 回収率

36.03% (1,081名)

(5) 調査結果の集計・分析

各項目を「全体」、「性別」、「世代別」の3種の観点から行い、検討しました。

(6) 調査内容

運動・スポーツに関する意識・実態等について、全17項目

- ① 回答者の属性
- ② 健康状態
- ③ 体力について
- ④ 運動・スポーツ実施頻度
- ⑤ 実施している運動・スポーツ種目(複数)
- ⑥ 運動・スポーツを行う主な理由
- ⑦ 誰と運動・スポーツを行うか
- ⑧ どこで運動・スポーツを行うか
- ⑨ 運動・スポーツをしない理由(複数)
- ⑩ スポーツクラブ21の認知度
- ⑪ 運動・スポーツに関わるボランティア活動
- ⑫ ボランティア活動経験者の活動内容について
- ⑬ 興味のある運動・スポーツ種目(複数)
- ⑭ プロおよび全国規模のスポーツイベントへの参加について
- ⑮ あればよいと思う運動・スポーツ施設(複数)
- ⑯ 障害者スポーツの普及・振興のために必要なこと(複数)
- ⑰ 本市のスポーツ振興についての希望(複数)

① 回答者の属性

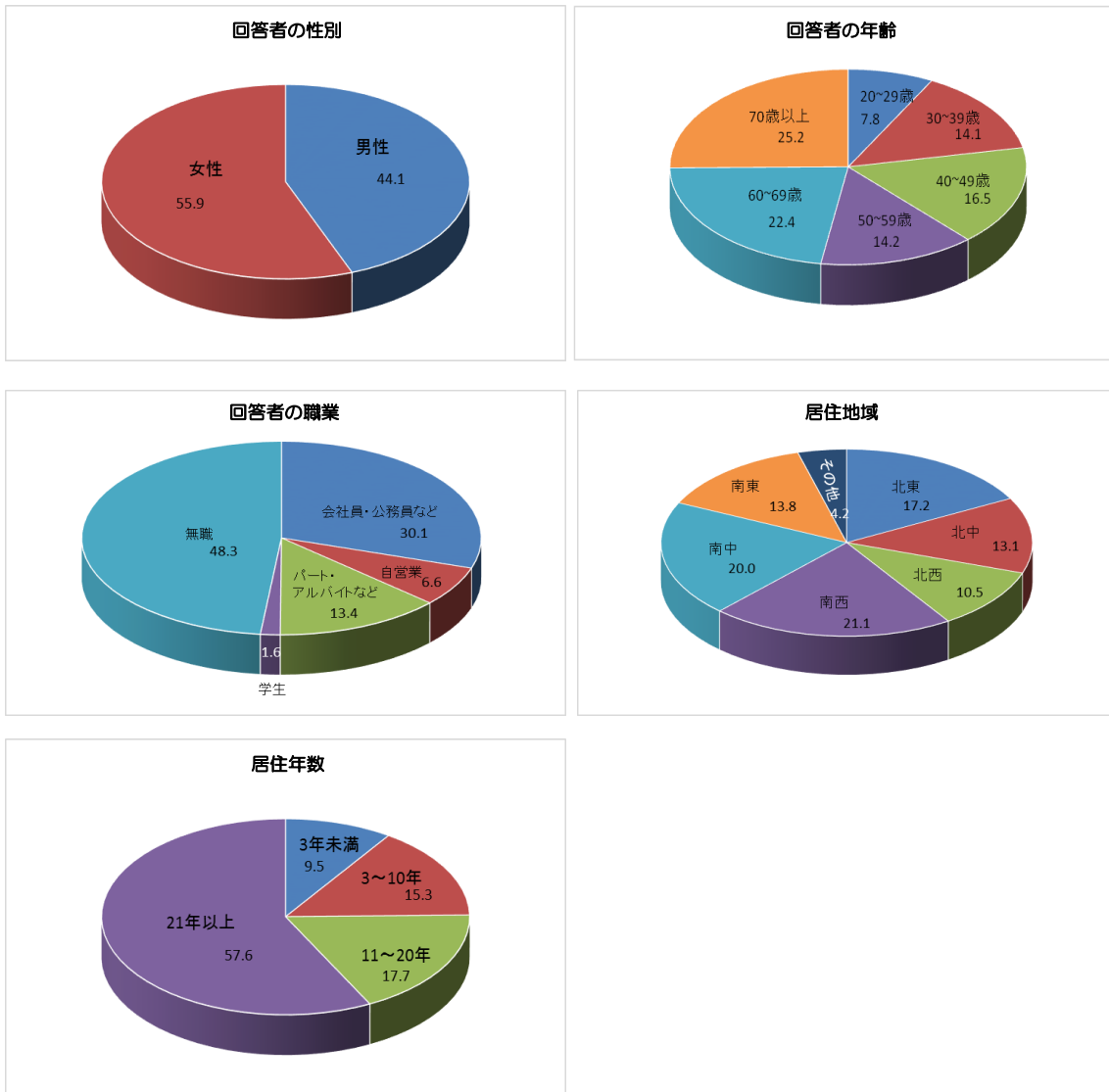
性別については、「女性」が55.9%に対し、「男性」が44.1%でした。

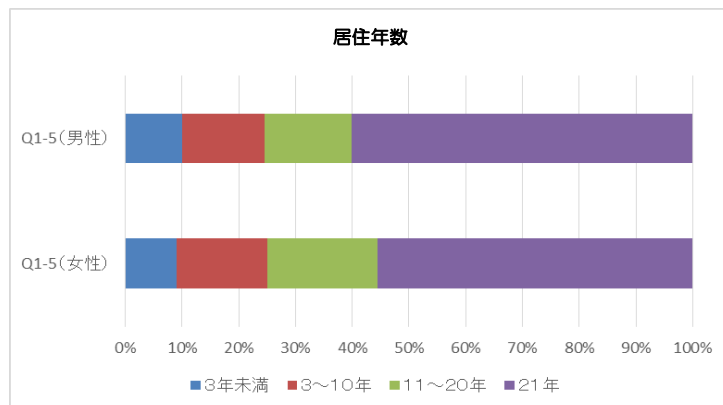
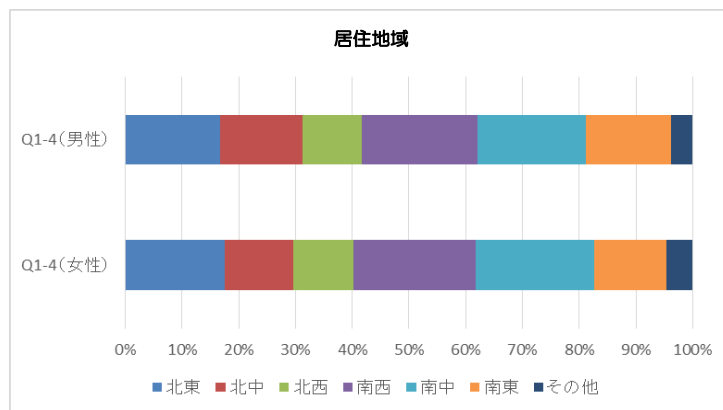
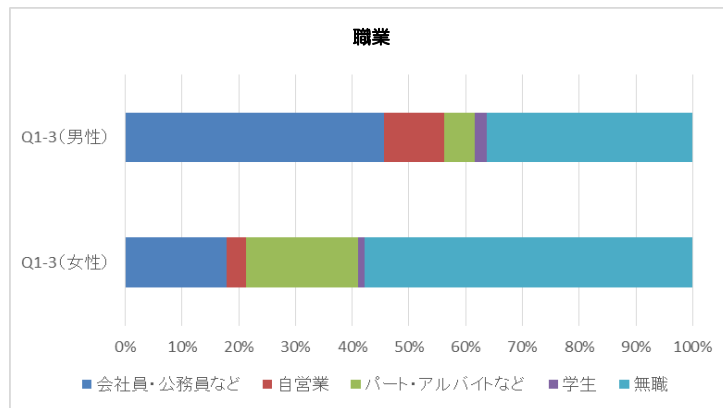
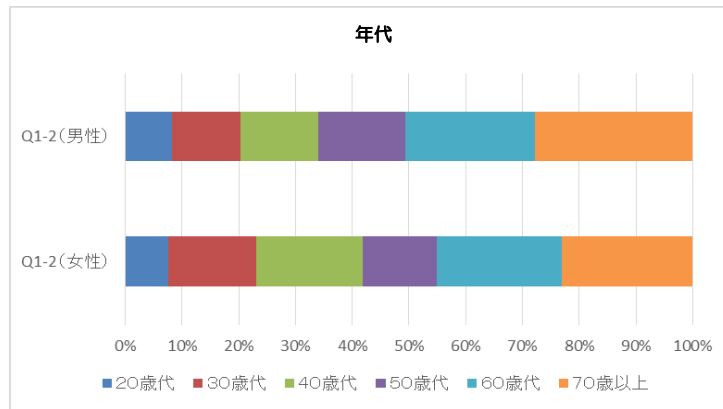
年齢については、「70歳以上」が25.2%で最も多く、次いで「60～69歳」が22.4%、「40～49歳」が16.5%でした。本報告では以後、20～39歳を「若年者」、40～59歳を「壮年者」、60歳以上を「高齢者」とし、3区分の世代別で各項目を示すこととします。

職業については、「無職」が48.3%で最も多く、次いで「会社員・公務員など」が30.1%、「パート・アルバイトなど」が13.4%でした。「無職」と「高齢者（47.6%）」の割合がほぼ同じでした。

居住地域については、「南西」地域が21.1%、「南中」が20.0%、「北東」17.2%と続きました。

居住年数については、「21年以上」が最も多く57.6%、次いで「11～20年」が17.7%、「3～10年」が15.3%でした。

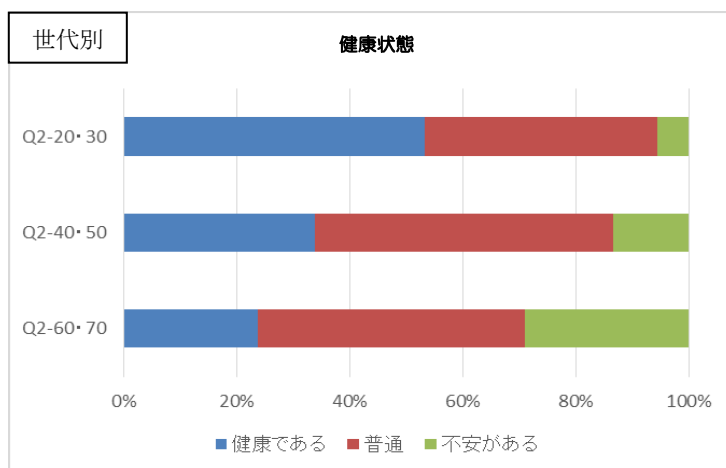
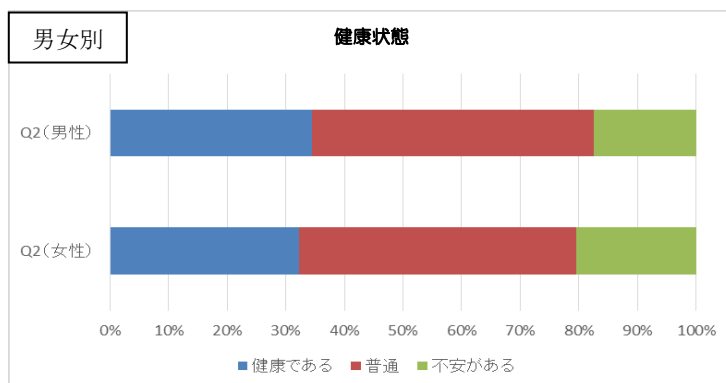
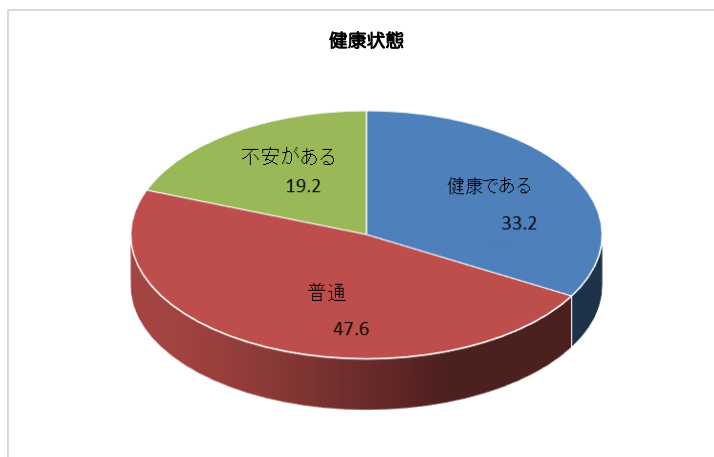




② 健康状態

「普通」が最も多く 47.6%、次いで「健康である」が 33.2%、「不安がある」が 19.2%でした。男女別においてもほぼ同様の比率でした。

世代別では、加齢に伴って「健康である」は減少し、「不安がある」が大きく増加する傾向が見られました。

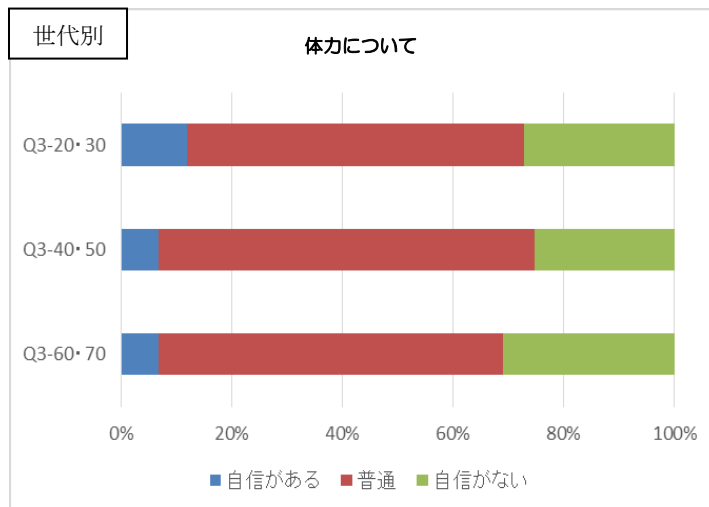
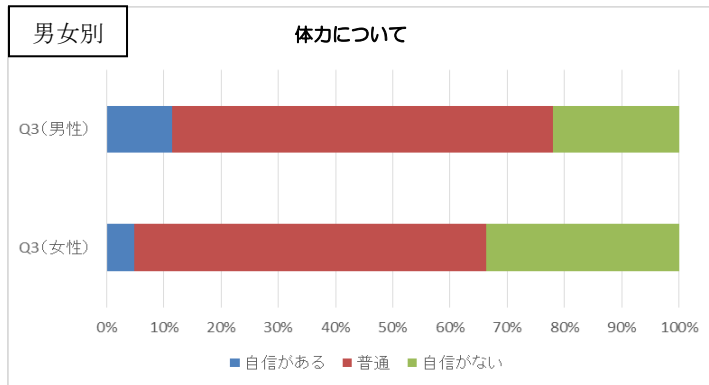
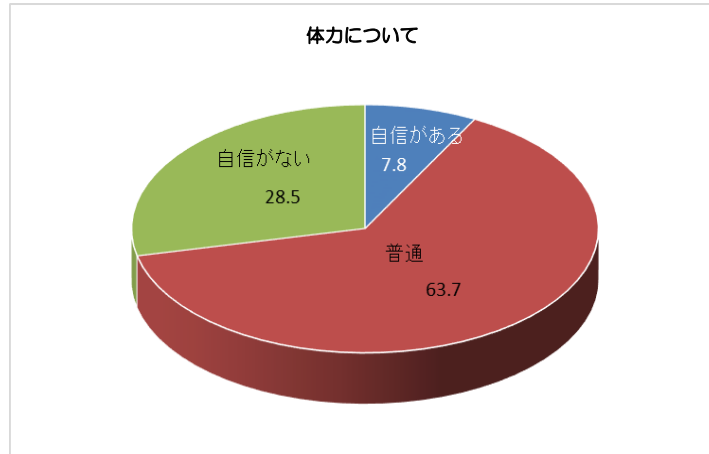


③ 体力について

「普通」が最も多く 63.7%、次いで「自信がない」が 28.5%、「自信がある」が 7.8%でした。

男女別にみると、女性は「自信がある」が少なく、「自信がない」が 30%超と多くなっています。健康状態と比較すると、体力は男女差が顕著となっています。

世代別では、健康状態とつながりのあるような様子を示しており、「自信がある」が加齢に伴って減少し、「自信がない」はやや増加しています。

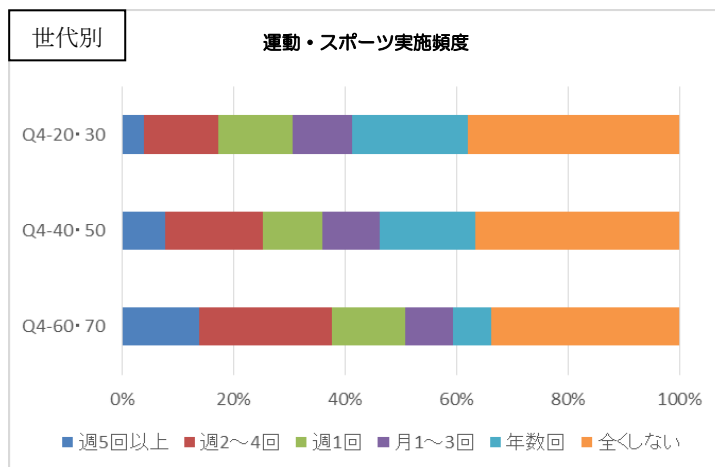
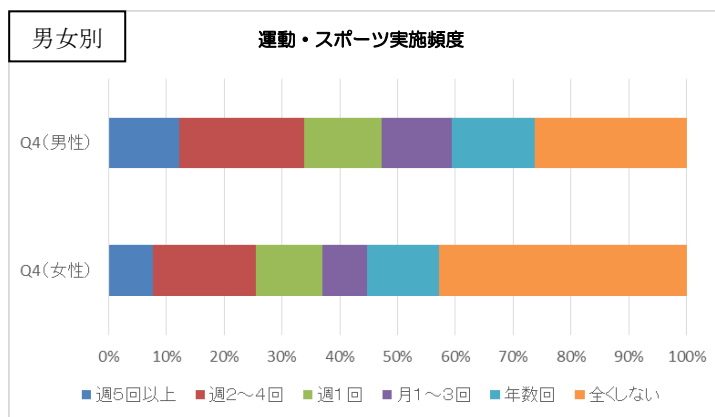
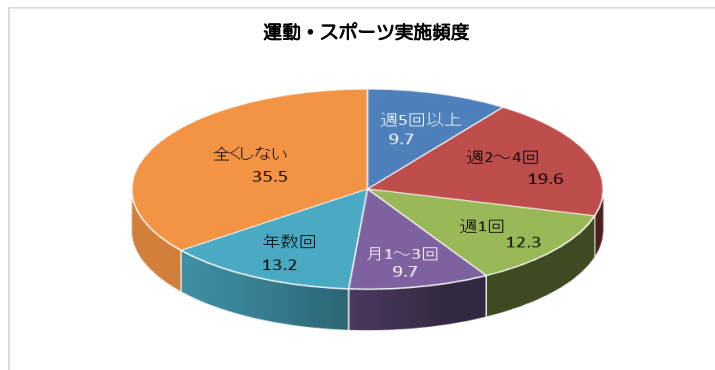


④ 運動・スポーツ実施頻度（「全くしない」選択者は⑨でその理由を問う）

「全くしない」が最も多く 35.5%、次いで「週2～4回」が 19.6%、「年数回」が 13.2%でありました。

男女別では、女性の「全くしない」が 40%を超えた点に特徴が見られます。その他、女性の方が全体的に頻度が低い結果となっています。

世代別にみると、「全くしない」は世代に関係なく 40%弱で、「週5回以上」及び「週2～4回」の週2回以上する人が、高齢者の 40%弱に対して、若年者は 20%にも満たない程度でありました。これは、若年者は健康や体力に自信があるため、運動・スポーツの必要性を身近に感じていないことや、「時間がない」や「面倒」などの意識が頻度を下げている要因であると推測されます。



⑤ 実施している運動・スポーツ種目

「ウォーキング」が最も多く 29.1%、次いで「体操（ストレッチ・ヨガなどを含む）」が 11.8%、「ゴルフ」が 7.9%で続いています。

男女ともに「ウォーキング」が最も多い結果となりました。男性は「ゴルフ」、女性は「体操（ストレッチ・ヨガなどを含む）」がその次に続き、「筋力トレーニング」は男性4位、女性3位という、ほぼ共通する順位に位置し、性別に関係なく健康志向の種目が多くなっています。

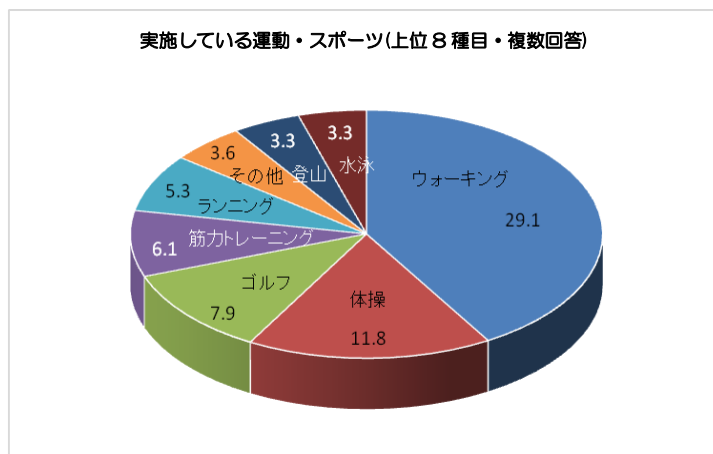
世代別では、若年者は多種目に分散していることが特徴的です。これは、学校や地域、家族などで近年、様々なスポーツを経験できる状況であること、それら様々な種目に対応できる体力があることなどの理由が考えられますが、実際の実施頻度は少ない状況です。

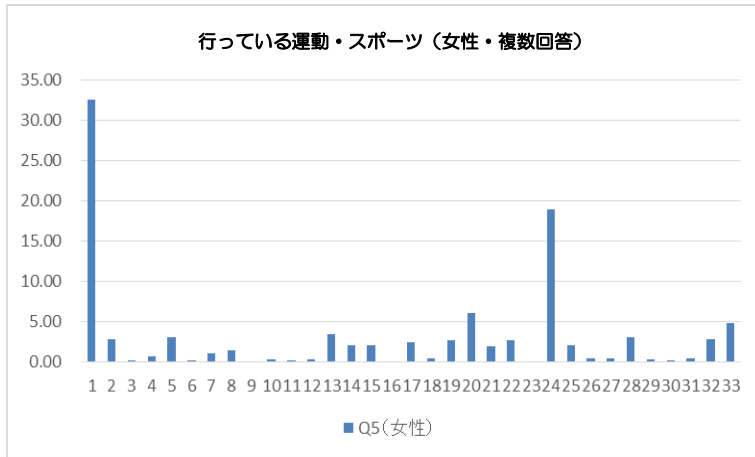
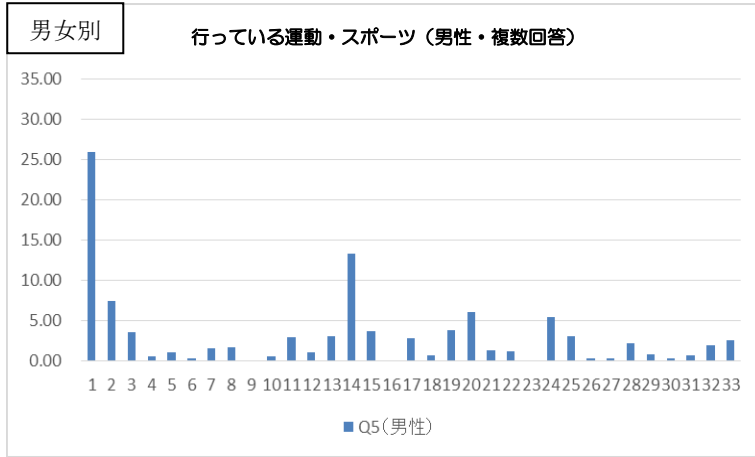
その要因を推測すると、若年者の場合はこの分散傾向が頻度を下げる一因となっている可能性が考えられます。

また、加齢に伴い「ランニング」から「ウォーキング」へと“種目換え”が起こっています。ほかにも「野球」、「サッカー」、「筋力トレーニング」など激しいスポーツや筋力を要すると思われるがちな種目も減少傾向が見られます。

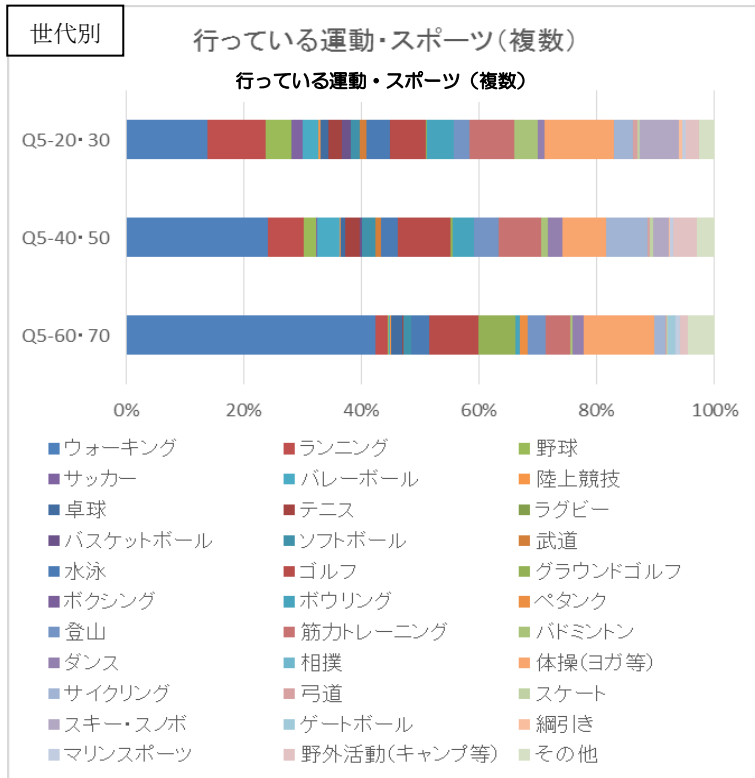
しかし、そのようななか、割合の維持や増加している種目は「ウォーキング」、「体操」に次いで「ゴルフ」となっていることは興味深いことです。「ゴルフ」は一見、激しくない種目のように思われますが、道具を使って行う技術が必要な、“打つ運動”であり、上位2つと比較して筋力へのアプローチは比較的強い種目です。

ただし、女性のゴルフ実施者比率は低くなっていることが特徴的ではありますが、興味あるスポーツとしては女性の中で3番目に位置し、比較的注目されている種目であるため、このような種目が運動・スポーツ習慣を改善する可能性を有しているのかもしれませんが。





1. ウォーキング
2. ランニング
3. 野球
4. サッカー
5. バレーボール
6. 陸上競技
7. 卓球
8. テニス
9. ラグビー
10. バスケットボール
11. ソフトボール
12. 武道
13. 水泳
14. ゴルフ
15. グラウンドゴルフ
16. ボクシング
17. ボウリング
18. ペタンク
19. 登山
20. 筋カトレーニング
21. バドミントン
22. ダンス
23. 相撲
24. 体操(ヨガ等)
25. サイクリング
26. 弓道
27. スケート
28. スキー・スノボ
29. ゲートボール
30. 綱引き
31. マリンスポーツ
32. 野外活動(キャンプ等)
33. その他



⑥ 運動・スポーツを行う主な理由

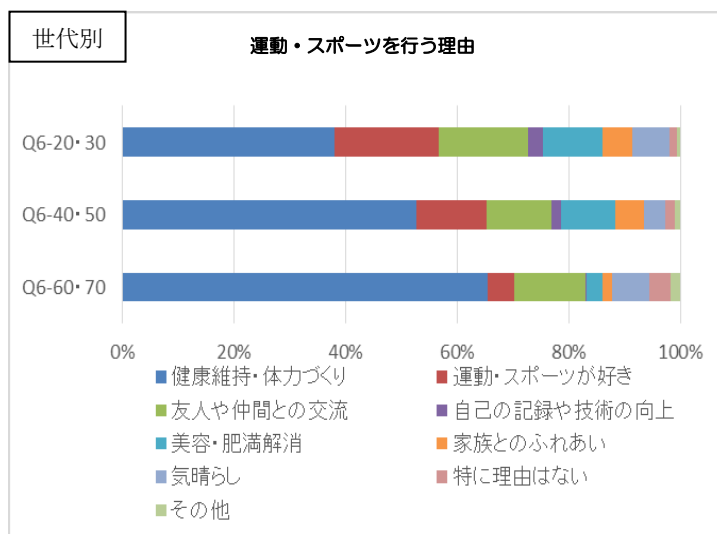
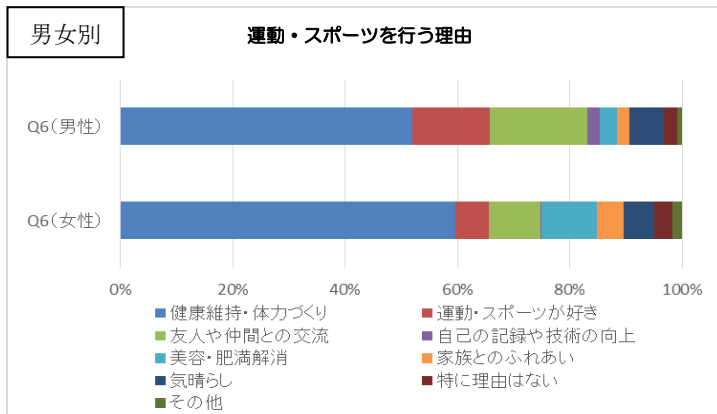
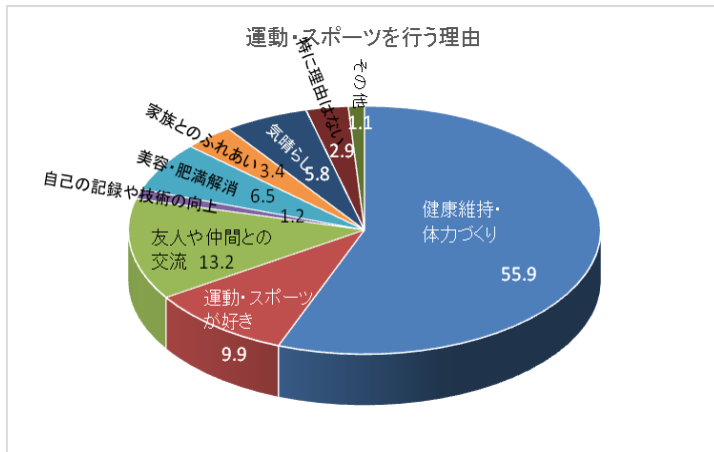
「健康維持・体力づくり」が最も多く55.9%、次いで「友人や仲間との交流」が13.2%、「運動・スポーツが好き」が9.9%となっています。

男女別にみた場合に特徴的であったのは、女性は「健康維持・体力づくり」、「美容・肥満解消」を主な理由としている割合が多い一方、「運動・スポーツが好き」や「友人や仲間との交流」が少ないということです。対して男性は、「運動・スポーツが好き」や「友人や仲間との交流」を理由としている人が30%にのぼり

(女性は15%程度)、女性より楽しむことを目的としている傾向があります。

世代別では、「運動・スポーツが好き」が加齢に伴い減少しています。加齢に伴って単純に運動が好きではなくなる場合も考えられますが、好き嫌いに関わらず「健康維持・体力づくり」を主要な目的として、運動・スポーツに取り組むケースの増加も含んでいるものと考えられます。

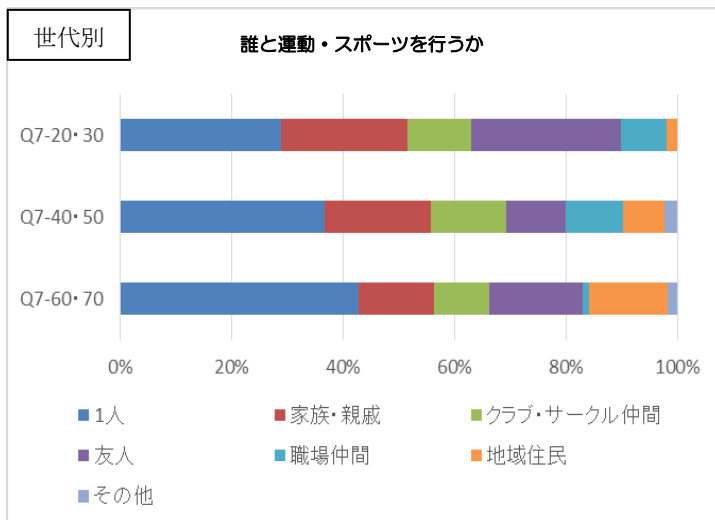
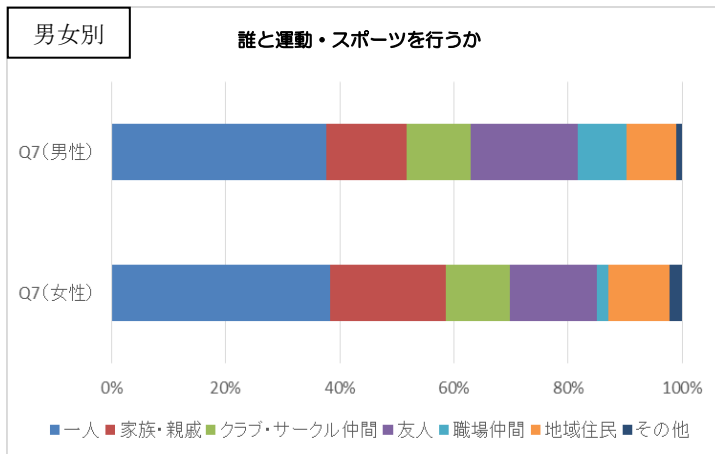
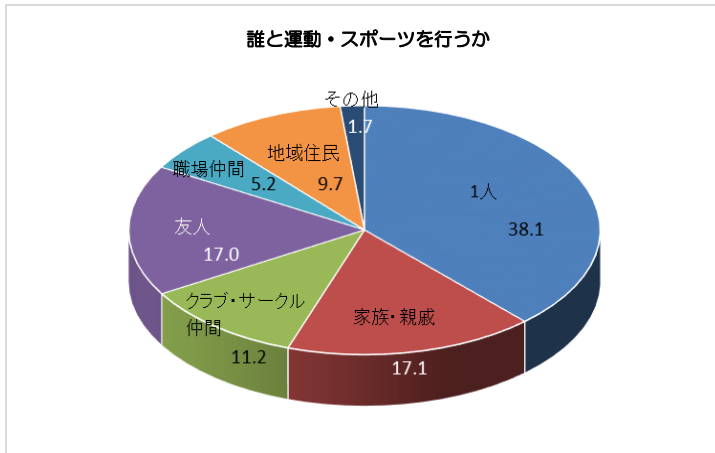
そのほかの項目が加齢に伴って減少傾向であるのも、「健康維持・体力づくり」の意識の高まりによるものと推測されます。



⑦ 誰と運動・スポーツを行うか

「1人」が最も多く 38.1%、「家族・親戚」、「友人」がそれぞれ 17.1%と 17.0%でありました。

また、男女ともに「1人」が 40%弱を占めており、やや特徴的であったのは、女性は「友人や仲間との交流」を運動・スポーツをする理由とする割合は低かったものの、それなりに「友人」や「地域住民」など仲間と行っているということです。つまり、女性は自身の健康や美容に対する目的意識が強く、その目的のために家族や友人、仲間とも一緒に行う傾向にあることが推測されます。また、女性に特徴的であったのは、「職場仲間」の比率が小さかったことですが、これは就業率や就業形態などの男女差によるものであると考えられます。



世代別でも、やはりそれぞれ「1人」が多い結果となっています。それに「家族・親戚」を加えると、どの年代も 50%を超える割合となり、狭い世界の中で運動・スポーツを行うケースが比較的多いことがわかります。また、加齢とともに「1人」の割合が大きくなっています。

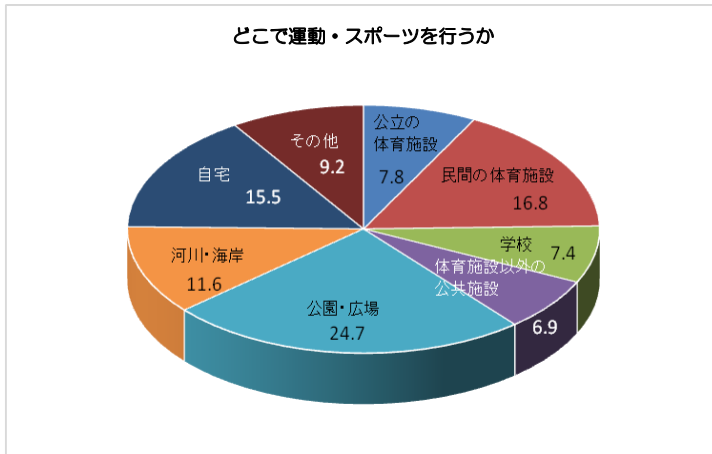
さらに、全体に占める割合が「1人」ほど大きい訳ではありませんが、「地域住民」の割合も大きくなっており、その反面「職場仲間」が急激に減少しているのは興味深いところです。

さらに、全体に占める割合が「1人」ほど大きい訳ではありませんが、「地域住民」の割合も大きくなっており、その反面「職場仲間」が急激に減少しているのは興味深いところです。

⑧ どこで運動・スポーツを行うか

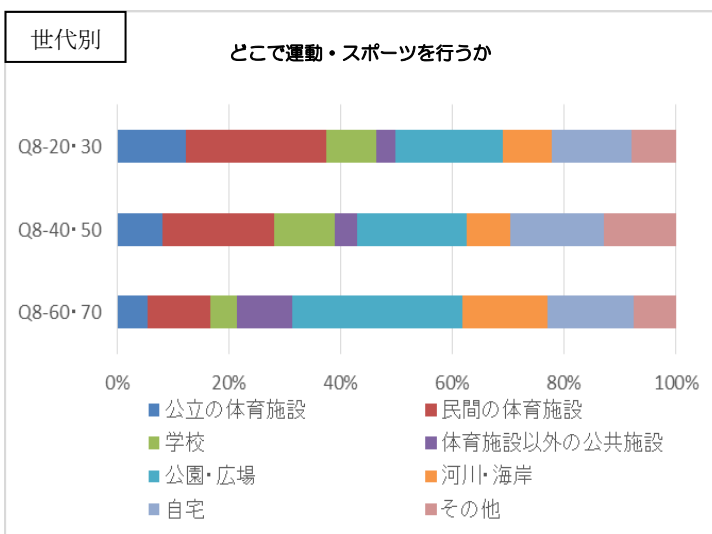
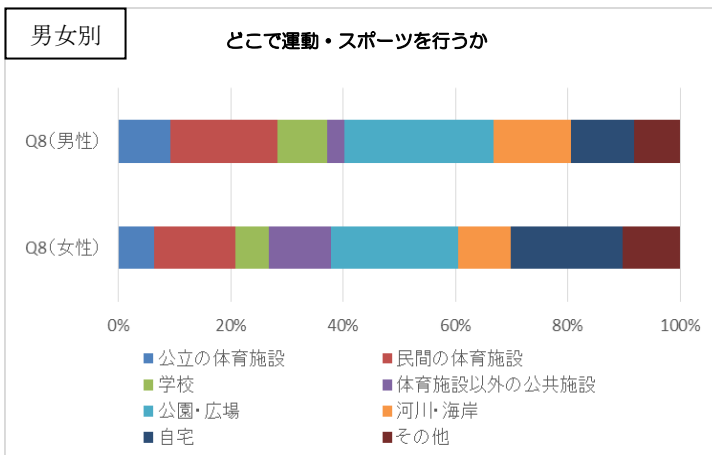
「公園・広場」が最も多く 24.7%、「民間の体育施設」が 16.8%、「自宅」が 15.5%でしたが、選択項目に「近隣の道路」などの設定があれば、特にウォーキングやランニング、サイクリング実施者（計 38%程度）などによる回答が変動することが推測されます。

男女別では、いずれも 1 人で行うことが多い結果となっていますが、女性は、「体育施設以外の公共施設」（おそらく公民館などが含まれる）や自宅の利用が多くなっています。これは、体操、ストレッチ、ヨガなどを集まって行う場合と、自宅で 1 人で行う場合があるためであると考えられます。男性は、1 人や家族で行うことと合致するかのよう



に「民間の体育施設」や「公園・広場」、「河川・海岸」などを使うことが多いようです。また、ゴルフ実施者も比較的多いため、“1 人”で「民間の体育施設（ゴルフ練習場）」で行うケースも多数あると推測されます。

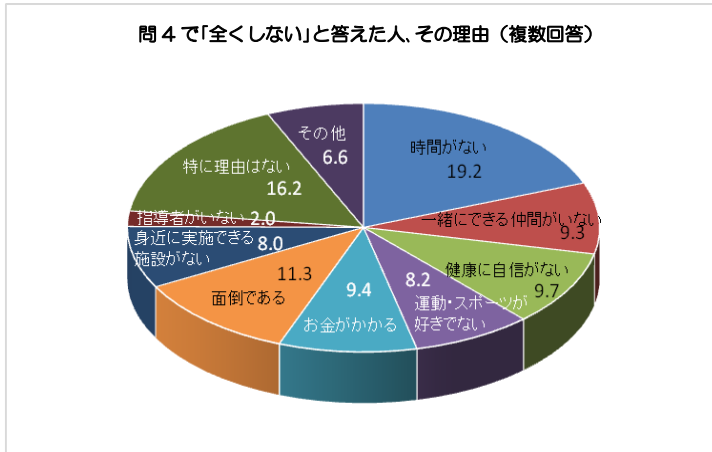
また、若年者ほど“筋力トレーニング”や“ヨガ”などを“1 人”もしくは“友人や家族”と「民間の体育施設」で行う人が多いと推測されます。しかし、いずれの世代もウォーキングやランニング実施者が多いため、1 人や家族と行うケースが多く、公園や広場、河川や海岸、もしくは路上などの自宅周辺で行っているものと推測されます。



⑨ 運動・スポーツをしない理由（④で「全くしない」と回答した人）

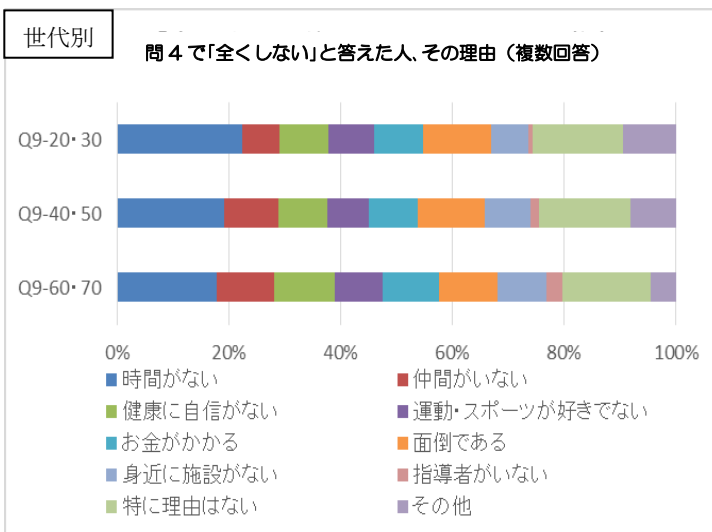
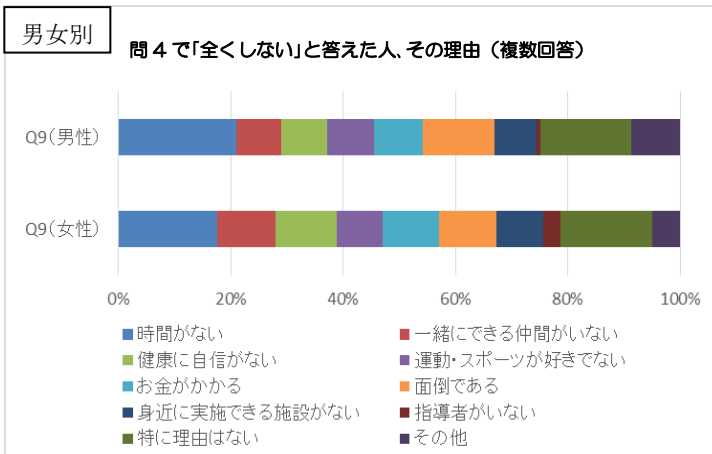
「時間がない」が最も多く19.2%、次いで「特に理由はない」が16.2%、「面倒である」が11.3%でした。

男女別にみると、男性は「時間がない」と「面倒である」がやや目立って多くなっています。今回の調査では示されていませんが、運動・スポーツをする人でも、人と合わせる「時間がない」から“1人”でやっているとも考えられます。



また、女性の場合は少数項目ではありますが、「指導者がいない」が男性より多く、女性特有の傾向と考えられます。

運動・スポーツをしない理由に世代差はあまりありませんが、いずれの世代も、「時間がない」、「特に理由はない」、「面倒である」が約45%を占めています。運動・スポーツをしない理由があまり具体的ではない人が多いように感じられます。



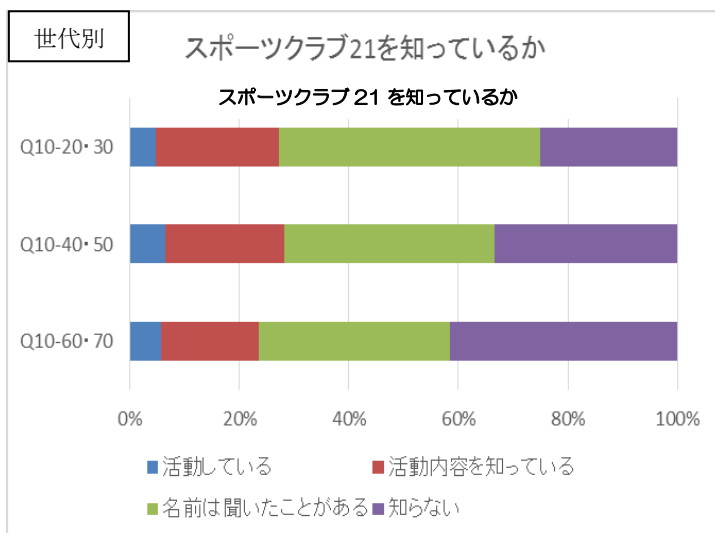
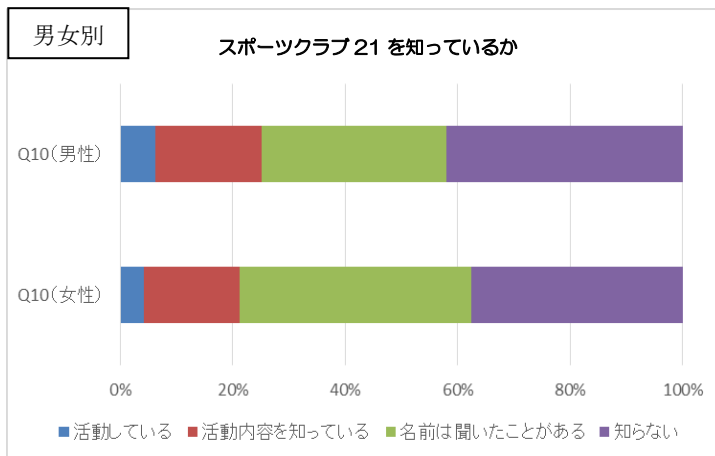
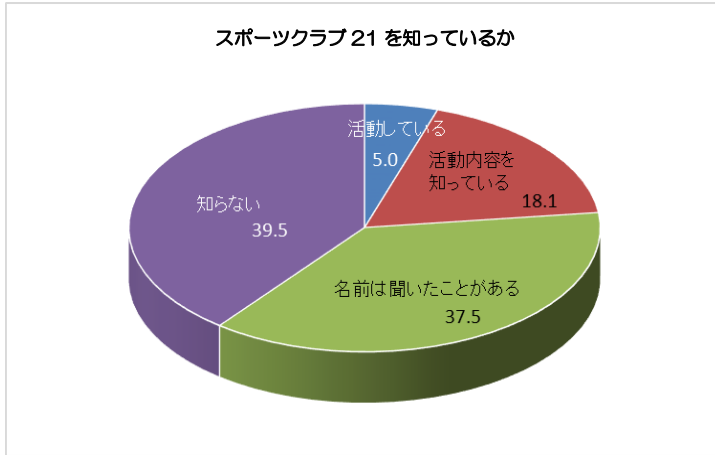
⑩ スポーツクラブ 21 の認知度

「知らない」が39.5%で最も多く、「名前は聞いたことがある」もほぼ同数の37.5%、「活動内容を知っている」は18.1%、「活動している」は5.0%でした。

男女別では、男性の「活動している」がやや多い反面、「知らない」人の割合も多い結果となりました。しかし、トータルでは男女とも内容まで知っているという人は20%程度となっており、

少ない現状がみられます。せめて、活動内容等の情報程度はもう少し認知されるようにしなければ、活動に参加する人は増加しないものと考えられます。

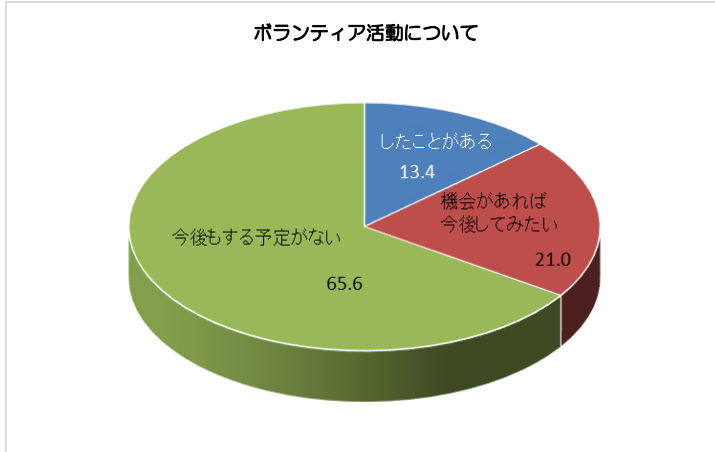
また、世代別ではどの世代も「活動している」は5%程度しかいません。内容を知らない人が世代に関係なく70%強もいること等は、やはりかなりの改善の余地があることを示しています。その際、各地域での実施種目のバランス（特に子供や高齢者を除く、若年者と壮年者の中間年齢層に対する種目の準備、男女別での種目構成）などの考慮・検討が必要となることが考えられます。



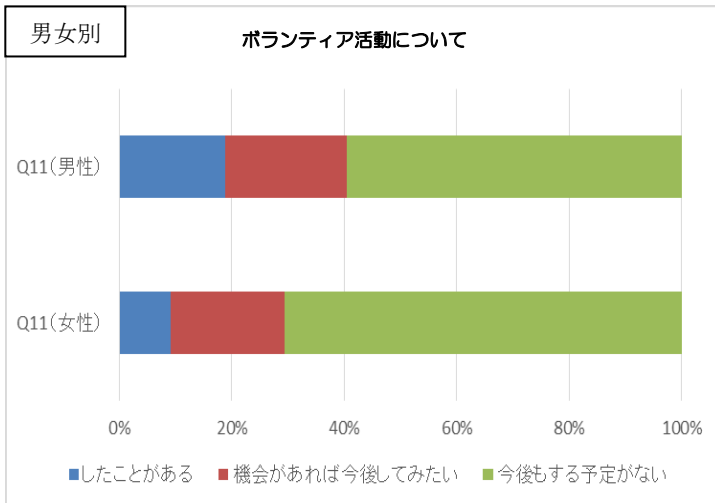
⑪ 運動・スポーツに関わるボランティア活動

「今後もする予定がない」が最も多く 65.6%、「機会があれば今後してみたい」が 21.0%、「したことがある」は 13.4%でした。

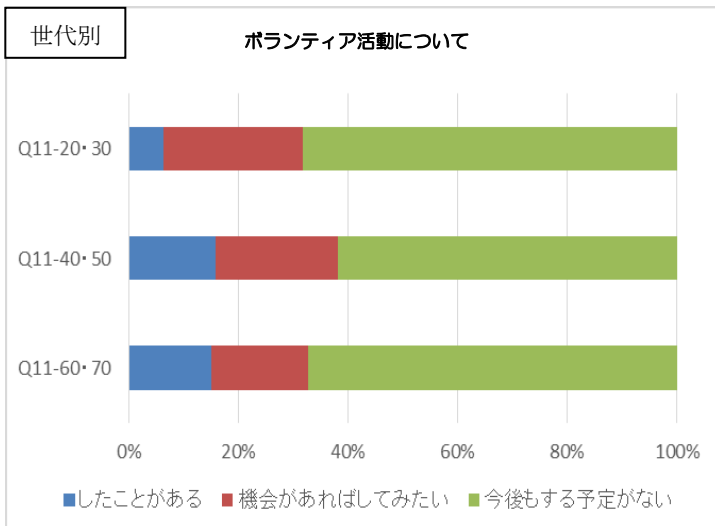
男女別で見ると、特に女性はボランティア経験が少なく 10%にも満たない状況です。また、「今後もする予定がない」が 70%あまりを占めていました。運動・スポーツをする理由で女性は「運動・スポーツが好き」と答えた割合が低く、「健康



維持・体力づくり」や「美容・肥満解消」の割合が高かったことから、男性より運動・スポーツを“楽しむ対象”として捉える傾向が弱く、自身の“目的のために利用する対象”として捉える傾向があると推測されますが、このことがボランティア活動への関心にも関係しているのかもしれない。



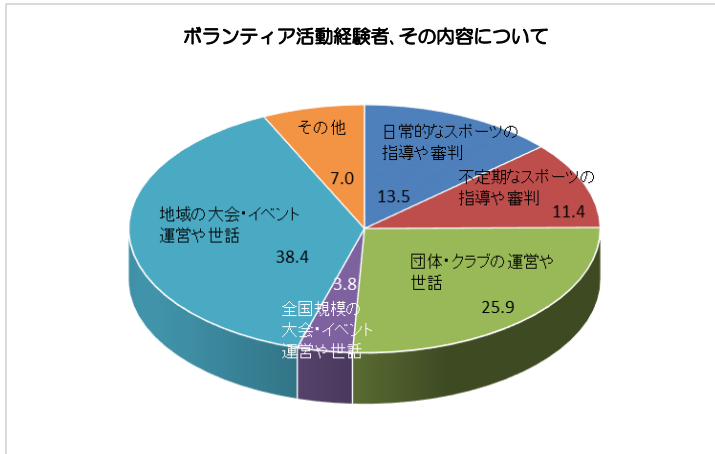
また、世代別では、経験者の割合が若年者に比べて壮年者の間で顕著に増加しており、これは子供のスポーツ活動への協力などでの経験が含まれてくるからであると推測されます。しかし、世代に関係なく「今後もする予定がない」が 70%近くいます。これは、全国規模やプロスポーツイベントに接した経験が少なく、それらを身近に感じたことがないこと等も影響の一因であると考えられます。



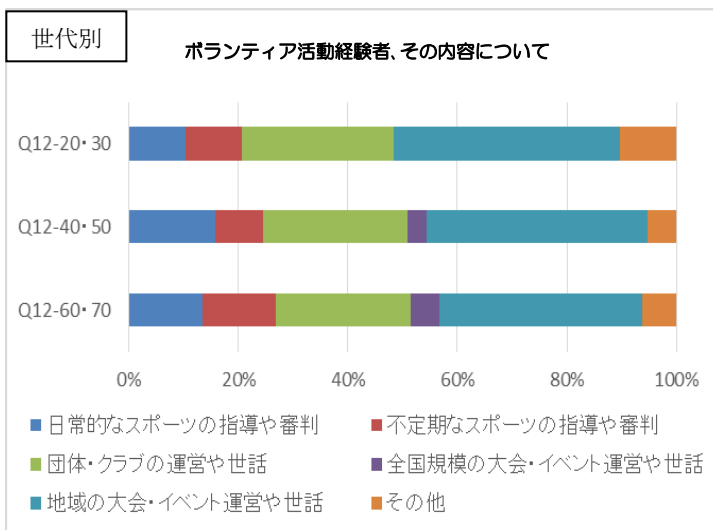
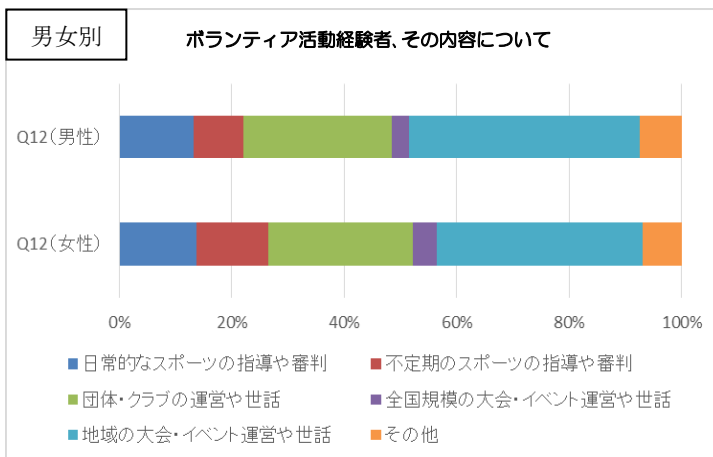
⑫ ボランティア活動経験者の活動内容

「地域の大会・イベント運営や世話」が38.4%で最も多く、次いで「団体・クラブの運営や世話」が25.9%、「日常的なスポーツの指導や審判」が13.5%でした。

男女別で見ると、ボランティアの経験自体は男性が明らかに多く、中でも、「地域の大会・イベント運営や世話」での活動が多い結果となっています。



世代別で見ると、壮年者では「日常的なスポーツの指導や審判」や「全国規模の大会・イベント運営や世話」の割合が増えており、「地域の大会・イベント運営や世話」も含めて子供のスポーツ活動への協力等によることが推測されます。

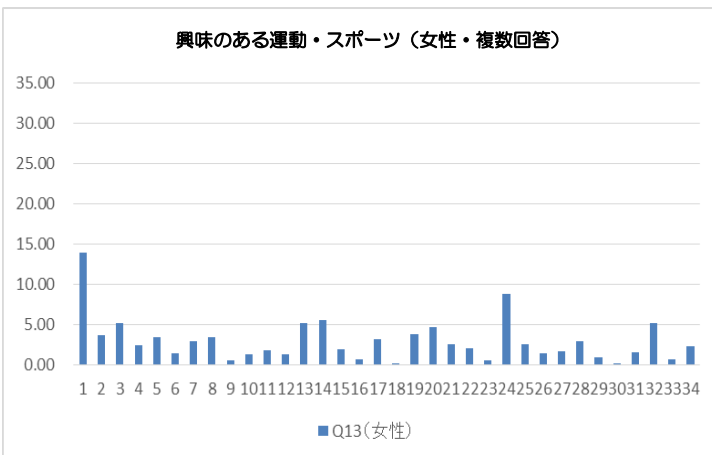
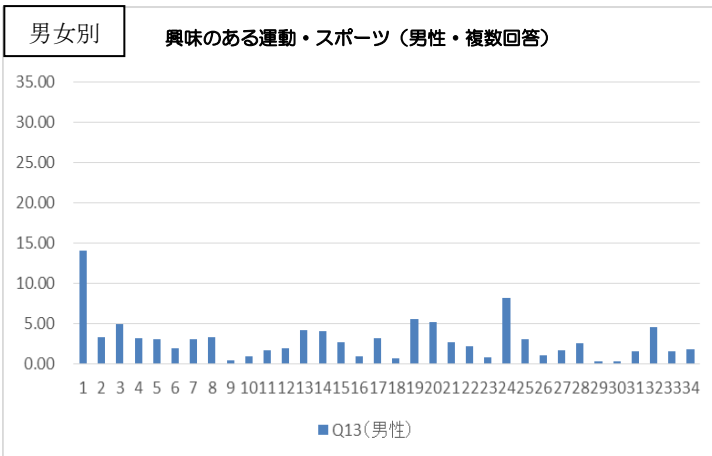
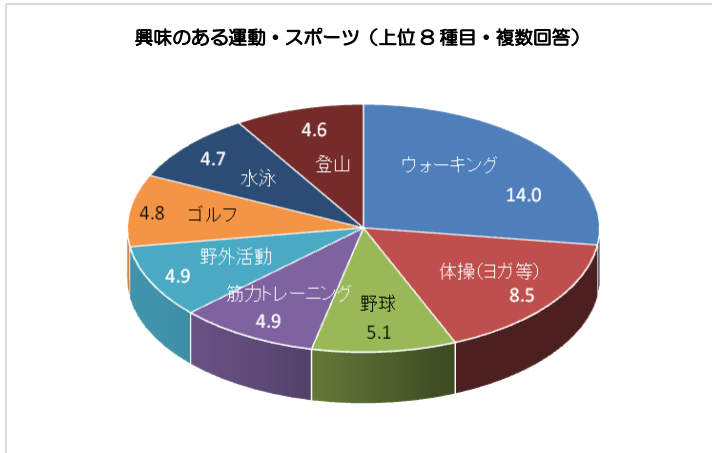


⑬ 興味のある運動・スポーツ種目

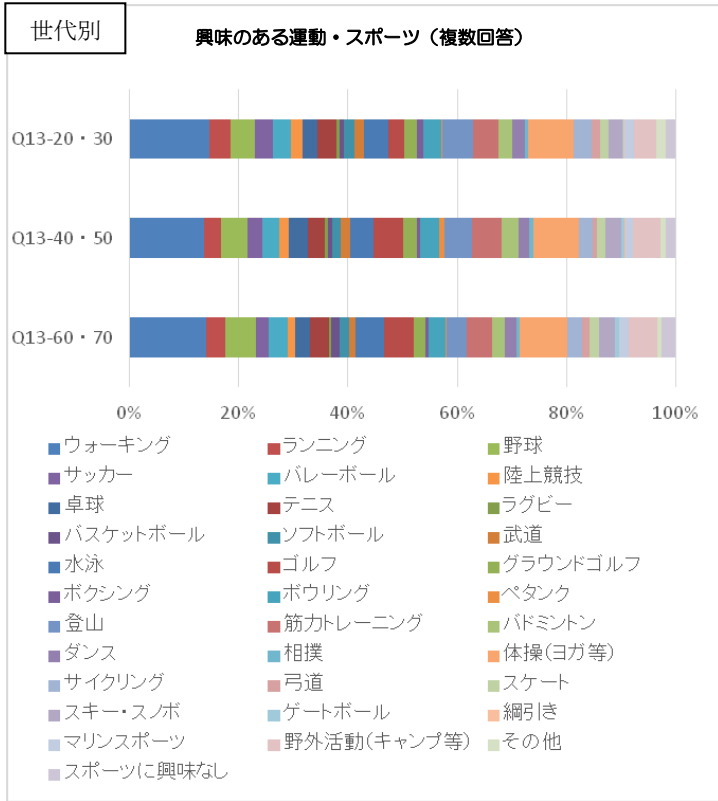
「ウォーキング」が最も多く14.0%、「体操（ストレッチ・ヨガなどを含む）」が8.5%、次いで「野球」を筆頭に「筋力トレーニング」、「野外活動（キャンプ・ハイキング）」、「ゴルフ」がおよそ5%となりました。

ここでは、自身が“行う”ものと“観る”ものの観点が混在していると推測されるため、解釈しづらいですが、比較的世代による大きな違いは見当たらないこ

とは興味深い点であります。なかでも「ゴルフ」など高齢になっても実施できそうな種目が40歳以上では比較的多く選ばれているため、スポーツ実施のヒントになると考えられます。



1. ウォーキング
2. ランニング
3. 野球
4. サッカー
5. バレーボール
6. 陸上競技
7. 卓球
8. テニス
9. ラグビー
10. バスケットボール
11. ソフトボール
12. 武道
13. 水泳
14. ゴルフ
15. グラウンドゴルフ
16. ボクシング
17. ボウリング
18. ベタンク
19. 登山
20. 筋力トレーニング
21. バドミントン
22. ダンス
23. 相撲
24. 体操(ヨガ等)
25. サイクリング
26. 弓道
27. スケート
28. スキー・スノボ
29. ゲートボール
30. 綱引き
31. マリンスポーツ
32. 野外活動(キャンプ等)
33. その他
34. スポーツに興味なし

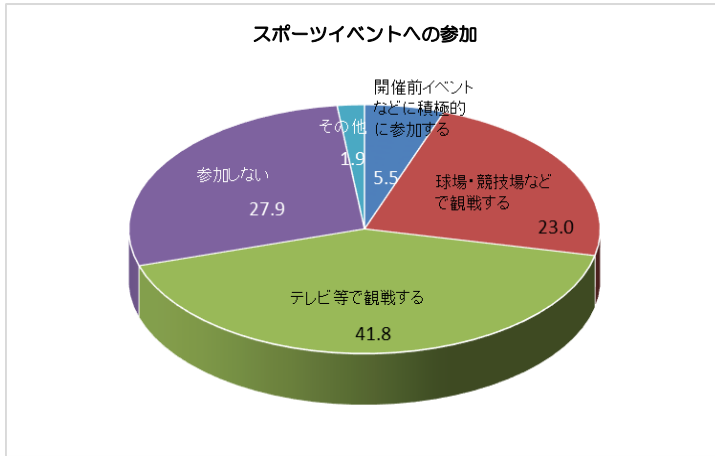


⑭ プロおよび全国規模のスポーツイベントへの参加

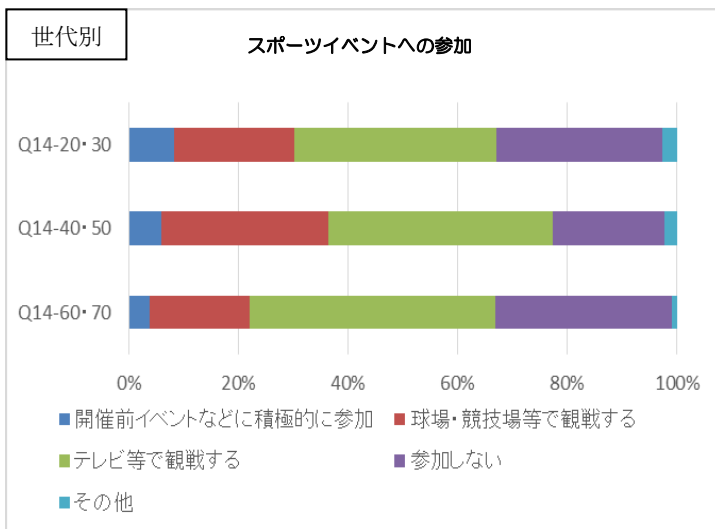
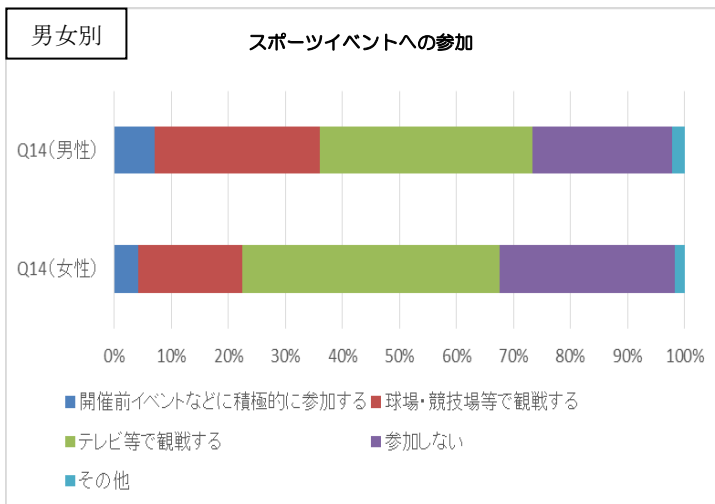
「テレビ等で観戦する」が最も多く 41.8%、次いで「参加しない」が 27.9%、「球場・競技場などで観戦する」が 23.0%でした。

男女で異なる点は、男性は開催前イベントや試合などの現場での観戦に興味を示す人が多くなっていることです。問6の“運動・スポーツを行う理由”でも、

男性は女性に比べて「運動・スポーツが好きだから」という回答が多かったことから、男性は女性より運動・スポーツを行うのも観るのも楽しんでいる傾向があることが推測されます。しかし、それでも60%以上の人々が現場での参加に興味を示していません。

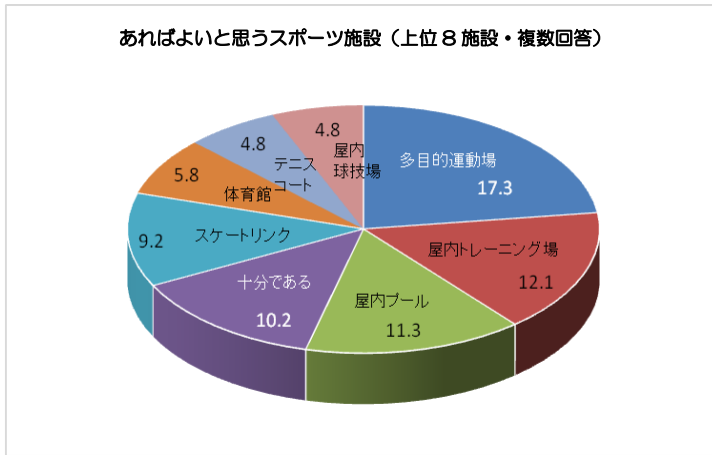


世代別で見ると、壮年者は直接現場で観るということに比較的兴趣がある人が多いようですが、彼らが現場に足を運ぶ際には、夫婦や親子連れのケースも出てくると考えられます。それによって、幅広い世代に“スポーツ熱”を育てる可能性があるものと考えます。



⑮ あればよいと思う運動・スポーツ施設

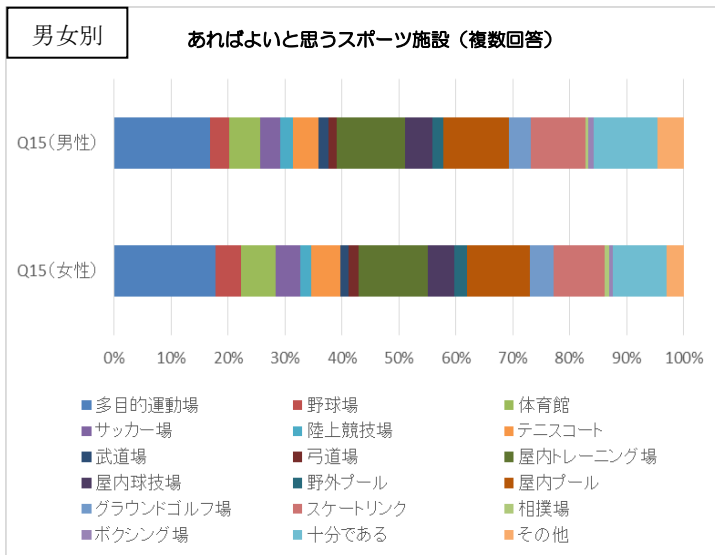
「多目的運動場」が最も多く17.3%、次いで「屋内トレーニング場」が12.1%、「屋内プール」が11.3%でした。また、回答者によっては、選択肢の多くの施設を選択している人もいるなど、既存の施設を把握していないことを窺わせるケース



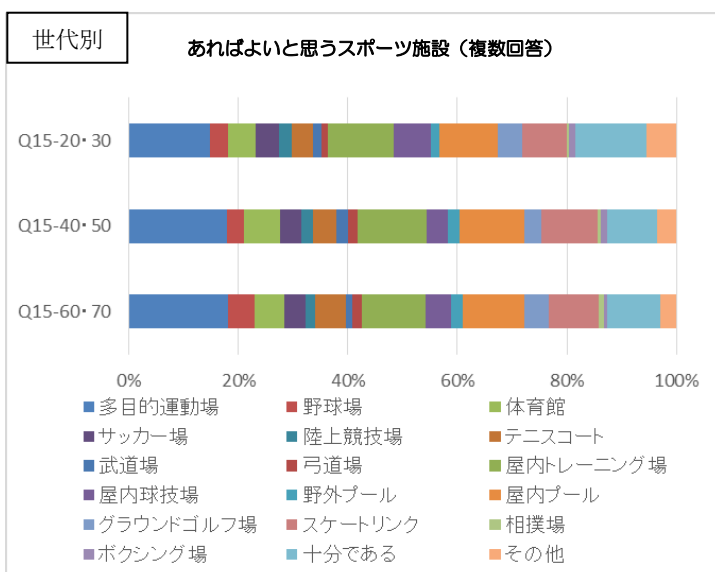
もあり、既存の施設をどの程度把握しているかの調査も必要であったかもしれません。

男女や世代によって目立った違いがある訳ではなく、似たような要望を持っているようです。

特に「屋内トレーニング場」や「屋内プール」の充実に対するニーズが見られますが、これらは、民間のフィットネスクラブの主要施設であり、それらを安く手軽に使用できることを求めていることが窺えます。特に若年者から高齢者までが安全・快適に利用しやすいトレーニング場などを整備することは健康の維持・増進にとって重視すべきものと考えられます。



「スケートリンク」の要望も比較的多く見られましたが、以前、姫路市に施設があったことや調査時期が冬季五輪の時期と重なった影響もあると考えられます。



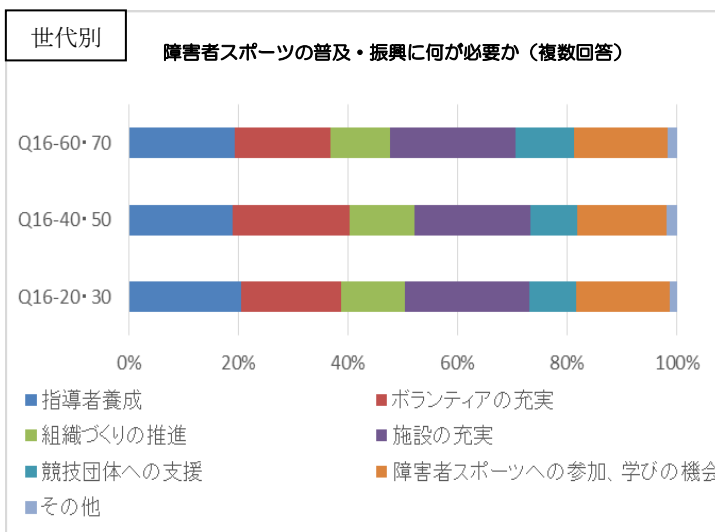
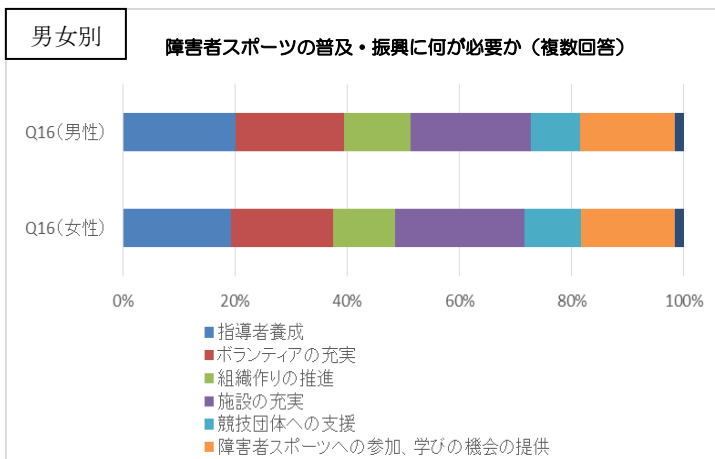
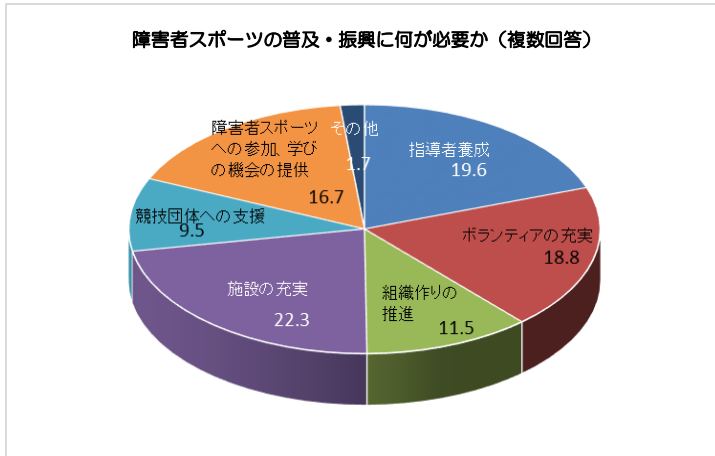
また、一方で「十分である」との声も多い結果となりました。しかし、どこで行うかの問いに対して“公共の体育施設”（問8）の割合が多くはない状況から考えると、施設を増やすのではなく、使いやすい施設整備（利用手続、利用料金、プログラム、スタッフなどのソフト面とトレーニング器具など設備のハード面）が求められていることが考えられます。

⑩ 障害者スポーツの普及・振興のために必要なこと

「施設の充実」が最も多く22.3%、「指導者養成」が19.6%、「ボランティアの充実」が18.8%でしたが、ほかの項目にも比較的均等に分散していました。

男女や年代による違いはあまり見られませんでした。多くの人にとって、日常的にはあまりなじみがないため、多くの人が一般的な回答となったものと推測されます。そういった意味では、

まずは「障害者スポーツへの参加・学びの機会」で理解を深めることが重要と考えられます。

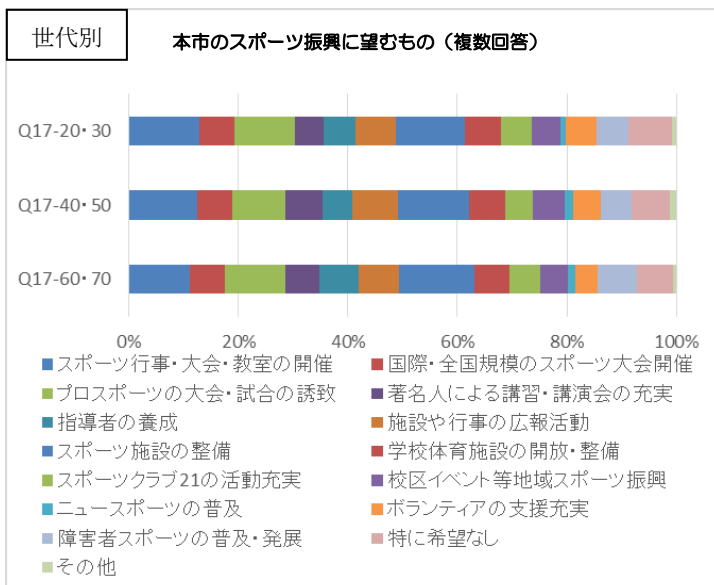
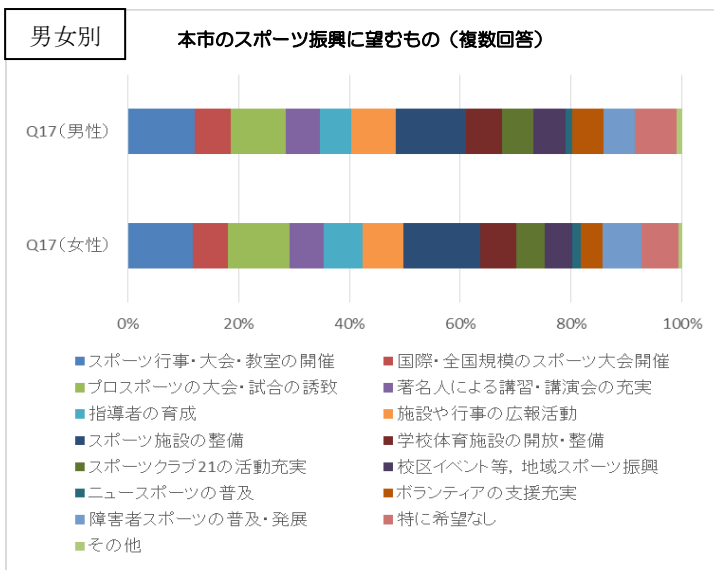
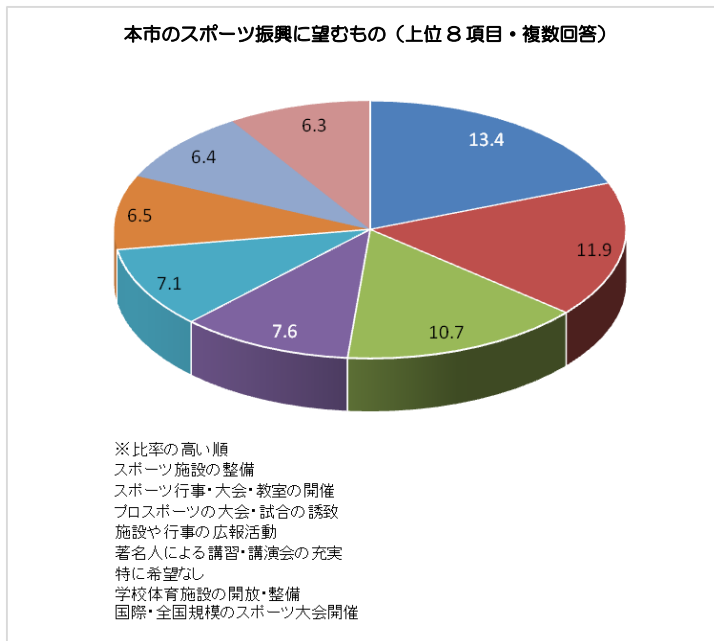


⑰ 本市のスポーツ振興についての希望

「スポーツ施設の整備」が最も多く 13.4%、「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」が 11.9%、「プロスポーツの大会・試合などの誘致」が 10.7%でしたが、そのほかの項目にも均等に分散していました。

また、これも男女や年代による違いが見られませんでした。やはり、日常的に意識されていないこともあり、一般的な回答となったことが考えられます。

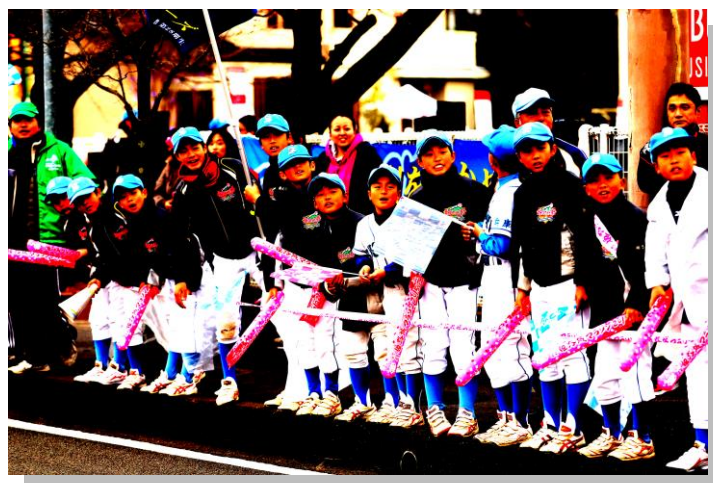
そのような中、どの年代も“イベントもの”で 40%弱を占めました。それとともに、「施設や行事の広報活動」の声もあり、広報の工夫が求められています。スポーツクラブ 21（問 10）についてはその認知度の低さのためか、その活動とスポーツ振興が結びつかない人が多くいると考えられ、この項目でも回答数が少ない結果となりました。



(7) 総括

本調査では、調査対象者を姫路市内在住の20歳以上の男女とし、無作為に調査依頼を行いました。アンケート結果の集計および分析に当たっては、各項目を「全体」、「男女別」、「世代別」の3種の観点から行い、詳細に検討しました。調査・分析の結果、特に特徴的であったことは以下のようなものでした。

- ① 健康状態や体力の自覚レベルは、加齢とともに低下する傾向が見られました。
- ② 運動・スポーツの実施頻度は男性より女性のほうが低い傾向が見られました。日常的に全く行わない人は、世代に関係なく30～40%程度でした。若年者は運動をしていても頻度が低い傾向が見られました。
- ③ 男性より女性、若年者より高齢者の方が、「運動・スポーツが好き」や「仲間との交流」の割合が低く、「健康維持」や「美容」などを重視して運動に取り組む傾向が見られました。また、「友人」や「地域住民」と取り組む比率は男性と同程度でした。
- ④ 少数派ではありますが、男性より女性の方が、「指導者がいない」との理由で、運動・スポーツを行っていない割合が高い傾向が見られました。
- ⑤ 「スポーツクラブ21」で活動している人の割合は5%程度でしたが、その存在自体や活動内容を知らない人の割合を合わせると、全体の70%以上を占めました。
- ⑥ ボランティア活動は、男性より女性の方が関わりや関心が低い傾向が見られました。
- ⑦ 興味のある運動・スポーツ種目（行う・観る）は、比較的世代差が見られませんでした。
- ⑧ プロスポーツの試合などのスポーツイベントへの参加は、「男性」、「40～50歳代」が比較的積極的である傾向が見られました。
- ⑨ あればよいと思う運動・スポーツ施設は、「多目的運動場」、「屋内トレーニング場」、「屋内プール」に次いで「十分である」が多い結果となり、男女別や世代別による大きな違いはありませんでした。



4 姫路市のスポーツの課題

本市の現状や市民意識調査の結果を踏まえ、本市におけるスポーツに関し、4つの課題があげられます。

(1) スポーツ施設の使いやすさの向上

本市ではこれまで、市民一人一人が健康で生涯にわたってスポーツに親しめるよう、様々なスポーツ施設を整備し、適宜改修してきました。

しかし、今後、確実に厳しさを増していく財政状況のなか、施設の新設は多額の建設費と将来的な維持管理費が必要となることから容易ではなく、老朽化が進む既存施設の改修とあわせて、本市の財政に大きく影響を与えるとともに、将来世代にも負担となることが懸念されます。

このような状況のなか、アンケート調査においては、市民の希望として「スポーツ施設の整備」が最上位を占め、多くの市民が身近で気軽に活動できる「場」の提供を求めています。

今後は、限られた財源を効果的、効率的に活用しながら、施設の質と量の充実を図るとともに、未来の市民にも利用しやすい施設機能の拡充を図る必要があります。

また、誰もが利用しやすい施設を目指し、施設の利用形態の多様化に対応するため、IT技術等を活用した施設情報の提供や施設予約の利便性の向上など、ソフト面での機能充実も求められています。

(2) スポーツに関するイベントの促進

スポーツイベントは、市民参加型のスポーツフェスティバルから、国民体育大会やプロスポーツ公式戦などの毎年国内で開催されるもの、オリンピック・パラリンピックや世界陸上などの世界大会といった様々なものが開催されており、家族揃ってのイベントへの参加（「する」スポーツ）は、スポーツへの関心を引き起こし、身体を動かすことの楽しさや素晴らしさを実感でき、また、トップアスリートのプレーを間近で観戦（「みる」スポーツ）することは、大きな刺激と感動を与え、スポーツへの興味を促すといった効果が期待できます。

アンケート調査では、多くの市民が何らかの形で「スポーツイベントへの参加」に興味を示しており、また市民の希望は、施設整備に次いで「スポーツ行事・大会・試合の誘致」、「国際・全国規模のスポーツ大会開催」が多くなっていることから、今後は、より多くの市民が参加できるスポーツイベント、プロスポーツや様々な競技による全国大会の開催など、「する」、「みる」スポーツの更なる活性化が求められます。

(3) 気軽にスポーツに参加できる環境の向上

本市では、昭和30年代から「体育指導委員」がそれぞれの地域において、生活体育の振興を図ってきました。

現在においては、「スポーツ推進委員」に名称を変更し、引き続き各小学校単位で地域スポーツの担い手として、ボランティアといえる活動を通して、地域スポーツの拡大発展に貢献し、「ささえる（育てる）」スポーツの推進に大きく寄与しています。

しかし、スポーツ推進委員活動の認知度が低い地域も存在しており、誰もが気軽にスポーツにふれあい、スポーツを日常に取り込めていない可能性も考えられます。

今後は、活動状況などの情報を発信し、更に認知度を向上させ、地域住民の活動への参加を促進する必要があります。

あわせて、アンケート調査において認知度が低かった「スポーツクラブ21」についても認知度の向上を図り、地域住民のスポーツに親しむ身近な場としてPRする必要があります。

(4) スポーツ推進のための組織・人材の育成・活用

子供たちにスポーツの楽しさや素晴らしさを教え、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができる環境を整えるためには、指導者の人材確保が不可欠となります。

優れた指導者の育成には、スポーツの指導に関する基礎的な理解を深め、社会参加の精神を培うだけでなく、最新の指導理論やスポーツ医・科学に基づく知識、ジュニアの成長にあわせた指導のための知識など、専門知識の習得が求められます。

また、指導者育成とあわせて、指導者登録制度の創設など、指導者の効果的な活用を図る必要があります。

さらに、地域スポーツの核となるスポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催や講習会への派遣など、地域スポーツの振興だけでなく、マネジメント能力の向上を図る必要があります。

【参考】総合計画に記載されている課題

- 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備
 - ・老朽化が目立つ施設の改修
 - ・スポーツに関する情報提供
- スポーツを通じた交流促進
 - ・地域における活動の機会の充実
 - ・競技スポーツの振興



第3章 スポーツ推進の基本的な考え方

1 計画の体系

【基本理念】

『誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現』

【基本目標】

1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備
 スポーツをしない人にとって「スポーツに関わること」はハードルが高く感じられがちです。
 しかし、スポーツとの関わり方には、自らプレイする（「する」）ことや、プロスポーツ等を観戦（「みる」）すること、さらには、ボランティアとしてスポーツイベントをサポート（「ささえる（育てる）」）するなど、多様な形があります。
 これらを前提として、地域特性を活かしながら、スポーツをする、しないに関わらず、すべての市民がそれぞれの興味・関心、適正等に応じて、いつでもどこでも、気軽にスポーツに参画できる環境づくりを図ります。

2 スポーツ振興事業の展開
 近年、スポーツをする人、しない人の2極化が進行しています。
 そこで、スポーツをする人に対しては、一層のスポーツの振興を図り、スポーツをしない人についても、スポーツに関するきっかけづくりや日常的に気軽に行える「スポーツ」を提案しながら、すべての市民に、無理なく当たり前、生涯を通じて日常生活の中に「スポーツ」がある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進を進めるとともに、スポーツ活動を通じて、コミュニティの強化、交流を図ります。
 また、スポーツを手段とした観光まちづくりを通じて地域経済の活性化を図ります。

【基本方針】

- 1-1 体育施設の有効活用・改修
- 1-2 生涯スポーツを支える人材の育成・活用
- 1-3 スポーツ情報の発信
- 2-1 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2-2 地域スポーツの活性化
- 2-3 競技スポーツの推進
- 2-4 スポーツによる地域経済の活性化

【施策の方向性】

- 体育施設の有効活用
- 体育施設の改修整備
- 生涯スポーツを支える人材の育成
- 生涯スポーツを支える人材の有効活用
- スポーツの実施促進に向けた情報発信
- スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信
- 子供のスポーツの推進
- 成人のスポーツの推進
- 高齢者のスポーツの推進
- 障害者スポーツの推進
- 生涯スポーツの推進
- 地域に根ざしたスポーツの振興
- スポーツクラブ21の活性化
- 競技力向上に向けた環境づくり
- 競技スポーツ支援のための環境づくり
- 大規模大会の開催推進
- スポーツツーリズムの推進

2 基本理念

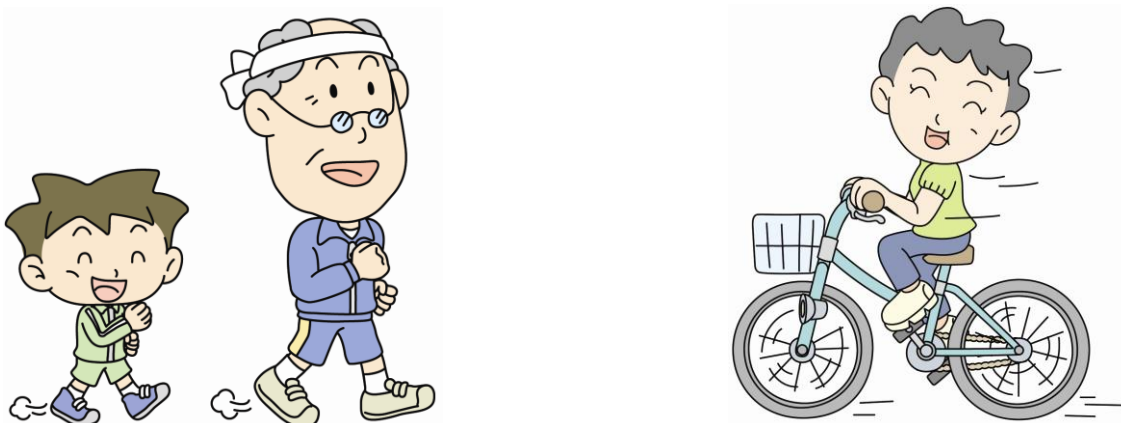
スポーツは、子供から高齢者まで気軽に取り組むことができ、「こころ」と「からだ」を健全にはぐくむとともに、スポーツを観ることや参加することによって人と人との交流を深め、地域コミュニティの活性化につながるなど、明るく活力に満ちた、生きがいのある生活を送るうえで重要な役割を果たしており、価値観やライフスタイルが多様化する今日において、その重要性がますます高まっています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、国内でもスポーツに対する関心が高まるなか、本市の今後のスポーツの推進を図る上での基本的な考え方として、「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念に設定します。

誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現

本市は、地域スポーツ振興事業（旧生活体育振興事業）をはじめ、学校体育施設の一般開放や市民センター併設体育館の設置など、他都市に比べ、恵まれたスポーツ環境にあります。更なる利便性の向上、効率的な運用により、既存ストックの有効活用を図り、市民の満足度の向上につなげていく必要があります。

このため、『誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現』を基本理念として、恵まれた環境を最大限に活用し、すべての市民が生涯にわたっていきいきとスポーツに親しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる「姫路型」の生涯スポーツ社会の実現を目指します。



3 基本目標・基本方針

本計画の基本理念である「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」に基づいて、基本目標を設定します。

また、基本目標毎に、目標を達成するための基本方針を設定します。

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

スポーツをしない人にとって「スポーツに関わること」はハードルが高く感じられがちです。

しかし、スポーツとの関わり方には、自らプレイする（「する」）ことや、プロスポーツ等を観戦（「みる」）すること、さらには、ボランティアとしてスポーツイベントをサポート（「ささえる（育てる）」）するなど、多様な形があります。

これらを前提として、地域特性を活かしながら、スポーツをする、しないに関わらず、すべての市民がそれぞれの興味・関心、適正等に応じて、いつでもどこでも、気軽にスポーツに参画できる環境づくりに努めます。

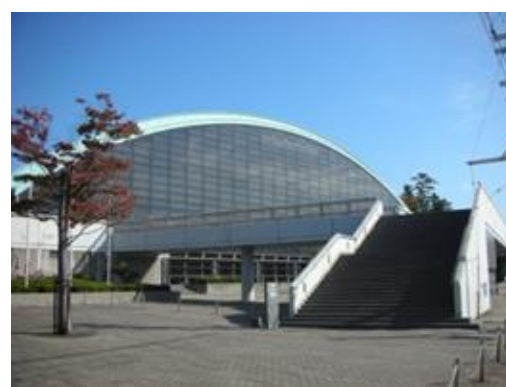
基本方針1-1 体育施設の有効活用・改修

今後、多様なスポーツニーズに対応できるよう、既存施設の改修や設備のレベルアップを図りながら、施設の効率的な配置と整備、活用が必要です。

既存の体育施設だけでなく、小・中学校の体育館や運動場、公民館などの公共施設、更には民間スポーツ施設を有効的に活用し、地域において市民が気軽にスポーツを行うことができる環境を整備します。

また、全市的な見地から体育施設の利用状況の分析と、利用圏域の位置づけを行ったうえで、計画的な施設の再配置を検証し、総合スポーツ会館をはじめとする老朽化した体育施設を計画的に再整備するなど、施設の充実を図るとともに、更なる利便性の向上に努めます。

あわせて利用者の利便性を図るため、インターネットを活用した公共施設予約システムについても拡充を図ります。



基本方針1-2 生涯スポーツを支える人材の育成・活用

近年、ウォーキングやジョギングなど、年齢や性別に関係なく取り組めるスポーツや、誰もが行えるニュースポーツなど、多種多様なスポーツが行われています。これらの活動を支えるため、各地域で指導者の確保が必要です。

本市において、地域スポーツを牽引しているスポーツ推進委員や町単位に配置される町体育委員の活発な活動が、生涯スポーツの更なる発展につながることから、それぞれの人材育成に努めます。

また、スポーツによる青少年の健全育成を目的に活動するスポーツ少年団についても、認定指導者の資格の取得を啓発するなど、各単位団の安定した運営と活動の活性化を支援し、生涯スポーツの礎を築きます。

さらに、世界遺産姫路城マラソン 2015 の開催を契機に、スポーツボランティアの養成にも努めるなど、様々なシーンで活躍できる人材の育成、確保、仕組みづくりを進めます。



基本方針1-3 スポーツ情報の発信

スポーツを習慣化している人には必要とする情報をより得やすく、習慣化していない人には興味を惹きつけるような情報発信を行うことが必要です。

市内のみならず、播磨圏域7市8町で構成する、連携中枢拠点都市圏内で開催される各種大会やプロスポーツ、スポーツイベントの広報活動など、圏域の各種スポーツ団体とも連携しながら積極的に情報発信を図り、市民がスポーツを楽しむ気運の醸成に努めます。

また、世界遺産姫路城マラソン 2015 の開催を契機に、スポーツボランティアの情報についても発信し、スポーツを支える楽しみや誇りを伝えていきます。



基本目標2 スポーツ振興事業の展開

近年、スポーツをする人、しない人の2極化が進行しています。

そこで、スポーツをする人に対しては、一層のスポーツの振興を図り、スポーツをしない人についても、スポーツに関するきっかけづくりや日常的に気軽に行える「スポーツ」を提案しながら、すべての市民に、無理なく当たり前に、生涯を通じて日常生活の中に「スポーツ」がある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進を進めるとともに、スポーツ活動を通じて、コミュニティの強化、交流を図ります。

また、スポーツを手段とした観光まちづくりを通じて地域経済の活性化を図ります。

基本方針2-1 ライフステージに応じたスポーツの推進

年齢やライフステージにより、求められるスポーツの種類が異なることから、すべての世代に同じスポーツを行ってもらうのではなく、それぞれに応じたスポーツを推奨する必要があるとあり、国のスポーツ基本計画においても、年齢に応じたスポーツの振興が唱えられています。

本市においても子供の体力低下や、成人のスポーツ離れ、高齢世代の増加が進んでいることから、それぞれの世代に配慮した対応が必要となっています。

幼児期の子供からお年寄り、障害者に至るすべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、子供や中高年の体力向上、障害者スポーツの振興を図ります。

また、スポーツに参加する人のすそ野の拡大を図りながら、本市の生涯現役の推進を図り、誰もがスポーツに親しめる環境を整えます。

基本方針2-2 地域スポーツの活性化

地域住民において、スポーツする楽しさを共有し、世代を超えて協働する地域スポーツ活動は、交流基盤の形成や、コミュニケーションの活性化につながります。

本市の地域スポーツの根幹をなす「総市民健康運動推進事業」及び「地域スポーツ振興事業」を更に周知し、拡充を図るとともに、また住民が主体的にスポーツに楽しむ場として期待され、自主運営を趣旨とした兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブの育成補助事業である「スポーツクラブ 21 ひょうご」の側面支援を図るなど、すべての市民が気軽にいつでも、多種目のスポーツに参加できる環境を整え、スポーツを通じた地域コミュニティの核となるような事業活動を推進します。

さらに、各校区やブロックごと、市全域でのスポーツ大会等を継続的に開催することにより、地域間の相互交流を図るなど、更なるコミュニティの活性化を図ります。

基本方針2-3 競技スポーツの推進

本市から世界大会や全国大会へ出場するトップアスリートの育成は、ジュニア期からの支援が重要となります。

市体育協会に加盟する各種目団体が行う選手強化事業を支援するとともに、各種大会の共催、後援を行うなど、積極的な大会開催を働きかけることにより、競技スポーツの活性化を図ります。

また、各種市民大会の開催や、他都市とのスポーツ交流、アスリートによる選手指導を行うなど、選手の競技力や技術力を向上させるとともに、スポーツを通じた地域間交流も推進します。



基本方針2-4 スポーツによる地域経済の活性化

スポーツは多くの人を呼び、感動を生む資源と捉え、国内外にアピールすることで地域経済の活性化を図ります。

プロスポーツやトップアスリートが参加する大会の開催は、市民に夢や希望を与え、競技スポーツの振興に寄与するだけでなく、地域経済の発展につながることを期待できます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に際しては、全国各地の自治体で予定される事前合宿について本市への招致を視野に入れた取り組みを行います。

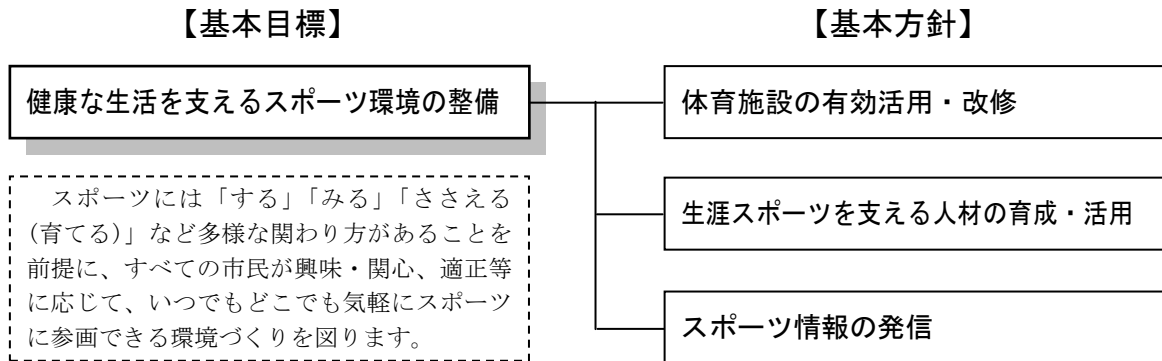
また、オリンピックの翌年に開催される「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の種目別競技の誘致にも取り組みます。

その他、プロスポーツや全国規模の大会など、大規模なスポーツ大会を誘致するとともに、世界遺産姫路城マラソンの更なる魅力の向上を図るなど、スポーツを既存の観光資源と融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。



第4章 具体的施策

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備



1 体育施設の有効活用・改修

(1) 体育施設の有効活用

日常的な健康づくりのためのスポーツから、競技スポーツまで多様化するニーズに対応するため、スポーツをする場の確保が急務となっています。

本市では、既存の施設をできるだけ多くの人に利用してもらうための取り組みを行っていますが、すべての市民が満足できる利用状況になっていないことから、市内の体育施設の効率的な活用に取り組みます。

① 公共施設の有効活用

スポーツ活動は体育施設だけでなく、地域住民の身近な施設である公民館や市民センターの併設体育館などでも行うことができます。

また、施設の利用頻度が低い平日昼間を利用したスポーツ教室を開催するなど、施設の効率的な運用を図るとともに、各施設間において規模や立場所等、スポーツ施設の役割分担を踏まえたうえで、それぞれの利用促進を図るなど、誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう、交流の場の拡大に努めます。

② 学校体育施設等の開放事業の促進

市内小・中学校の体育館や運動場については、地域住民が身近に利用できるスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲において一般に開放しています。

これら学校体育施設は地域スポーツの拠点となり、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に大きく寄与するため、周辺環境や近隣住民に配慮しながら更なる利用促進を図り、スポーツに触れ合う機会の拡大に努めます。

③ 高校・大学・企業体育施設の開放

市内高校・大学や、民間企業の体育館、グラウンドも本市にとって有用な体育施設です。

それらの施設について、施設管理者と連携を図り、広く市民のスポーツ活動の場として活用できるよう働きかけるとともに、その仕組みづくりを進め、更なるスポーツ活動の場を確保します。

④ クラブハウスの活用

地域のスポーツ活動の場であるだけでなく、地域住民の活発な交流が期待され、コミュニケーションの場でもあるクラブハウスは、現在、各校区に設置していますが、利用者が限定されており、誰もが使える状況にない状態です。このクラブハウスについて、地域住民が気軽に立ち寄り、スポーツ活動に積極的でない人でも交流や親睦が図れるような開かれた場とし、また、各地域スポーツの情報の発信・集約拠点となるよう働きかけます。

⑤ 公共施設予約システムの構築

現在、公共施設予約システムは一部の体育施設しか対応していない状況です。

各施設の予約状況を情報発信するとともに、スポーツをしたいときにいつでも施設を予約できるよう、公共施設予約システムの導入拡大を進め、利用者の利便性の向上、スポーツを楽しむ機会を創出します。

⑥ スポーツ施設の効率的運用

現在、スポーツ施設の利用にかかる手続きが少し煩雑であるとの声があるため、利用手続きを見直し、簡素化を図ります。

また、比較的利用頻度が低い平日の午前中に参加できる人を対象とした、親子体操や祖父母と孫が一緒に楽しめる体操など、施設を効率的に活用できるような方策を検討し、弾力的な運用を図ります。



⑦ 体育施設のデータベース化

市内の民間施設や公民館などを含めた体育施設の情報をデータベース化することにより、施設の実態を把握し、官民が連携した効果的な施設利用を図ることにより、市民の選択肢を広げるとともに、各種大会誘致に際しての会場提供につなげます。

⑧ ネーミングライツ制度の導入

ネーミングライツ（施設の命名権）制度を導入し、新たな財源の確保と、施設の安定運営につなげます。



(2) 体育施設等の改修整備

既存の体育施設の中には、老朽化が進み、早急な改修が必要な施設があります。

そのため、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ施設を拠点・地域・地区に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行います。

① 老朽化した体育施設の計画的な改修

本市の体育施設の多くが築20年以上経過しており、老朽化が進んでいるため、早急な対応が必要な施設については、順次、改修を行います。なお、改修に際しては、全市的な見地から利用状況の分析と利用圏域の位置づけを行ったうえで、計画的な改修を行います。



② 健常者も障害のある人も共に利用できる体育施設の整備

誰もが使いやすい施設となるよう、老朽化に伴う施設改修にあわせて、ユニバーサルデザインを導入した施設整備を進めます。

③ 体育施設の安全対策

施設管理者は利用者の安全を配慮し、安全で安心して利用できる環境を整える責務があります。

スポーツ事故を回避するためには、危険を事前に予見し、その対策を検討しておかなければならず、利用上の注意など、利用者への指導を徹底するとともに、様々な観点から安全計画の構築を図るなど、万全の安全管理に努めます。

④ 地球環境に配慮した施設整備

施設の整備に当たっては、低炭素化に配慮した地球環境や周辺の地域環境など、多面的な観点で環境を捉え、環境負荷の軽減、環境との共生、また低コスト化や省エネルギー化に努めます。

⑤ 交通アクセスに配慮した施設整備

スポーツ施設の利便性の観点から、駅周辺での立地が好ましく、また、街なかなど、地域住民の近隣での整備は多くの人が集い、地域でのコミュニティの活性化が期待できます。

このことから、施設再編の検討に際しては、交通アクセスや利便性に配慮した施設配置を検討します。



⑥ エリアバランスを考慮した施設整備

アンケートでは、多目的運動場、屋内トレーニング場、屋内プールの整備についての要望が多く、更なる施設の拡充が求められています。

そのため、市内の体育施設全体を俯瞰し、市民が身近な場所でスポーツ施設を利用できるよう、バランスの取れた配置を目指します。

⑦ 新たなスポーツ環境の創造

本市は、家島・坊勢諸島の海洋資源や、夢前町の雪彦山など、自然環境に恵まれていることから、マリンスポーツや山歩きをはじめとする、自然環境に調和した新たなスポーツ環境の創出に努めます。

また、身近なスポーツとしてウォーキングコース、ジョギングコースを増設し、家族や友人、仲間のもとより、一人でも身近な場所でいつでも自由に運動ができるような環境づくりを進めます。



2 生涯スポーツを支える人材の育成・活用

(1) 生涯スポーツを支える人材の育成

生涯スポーツ社会を実現していくためには、スポーツを「する」だけでなく、スポーツ行事を地域で運営する「ささえる（育てる）」人材が必要です。それら人材の育成とともに地域に存在する各種団体の育成、支援を図ります。

① スポーツ推進委員、町体育委員等の研修機会の充実

スポーツ推進委員や町体育委員は、昭和32年に体育指導委員として発足して以来、地域に根ざした活動を重ね、地域スポーツの核となる存在です。

スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員には「スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言」に加え、「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」というコーディネーターとしての役割が追加され、更なる活躍が期待されています。

今後も、信頼があり、幅広い視野を持った熱意あるスポーツ推進委員の確保に努め、スポーツに関する知識を得るための研修等の実施により、資質の向上を図ります。また、スポーツ推進委員を支え、ともに地域スポーツ振興の推進役を担う町体育委員の人材育成にも努めます。



② 各種指導者養成講習会の実施

本市では毎年、地域のスポーツ指導者や関係者に対して、ニュースポーツなどの指導者養成講習会を開催し、指導者の人材育成を行っています。

今後もこれら講習会の拡充を図るとともに、ニュースポーツの普及啓発に努めます。



③ スポーツ少年団指導者の育成

小学生を中心として多種目にわたり活動しているスポーツ少年団の指導者には、実技指導の際の事故防止や子供の発育発達、種目の特性に合った指導内容が求められ、最低限必要とされる知識、技能の習得が必要となります。

このため、日本スポーツ少年団や日本体育協会などが実施する各種講習会や研修会への参加を働きかけ、指導者の資質向上につなげます。

④ スポーツボランティアの育成活動支援

世界遺産姫路城マラソン 2015 の開催を支えたボランティアは、本市でのスポーツへの関わり方として注目を集めており、スポーツイベントを開催するうえで、スポーツを「ささえる（育てる）」担い手として不可欠な存在となっています。

今後は、スポーツイベントにおけるボランティア活動の場を提供するとともに、ボランティア制度の確立や人材育成など、楽しく活動できる環境づくりを進めます。



(2) 生涯スポーツを支える人材の有効活用

市内においては、スポーツに関する専門的知識を有する人材が、多方面で様々な活動を行っていますが、それら人材の存在や活動状況は把握できていません。

スポーツ人材の有効活用は、生涯スポーツや地域スポーツの活性化に大きく寄与するため、活動状況などの情報収集を図るとともに、スポーツ関係団体や学校、民間企業と連携し、情報共有を図るなど、スポーツを支えるための環境づくりを進めます。

また、スポーツクラブや学校部活動での指導者不足が課題となっており、スポーツ人材の派遣など、有効活用につながる仕組みづくりに取り組みます。

① 各団体が有するスポーツ指導者情報の共有化、活用

本市では体育協会関係者、企業スポーツ関係者、学校体育関係者など、スポーツに関する専門的知識を有する人材が多数存在しています。

それらスポーツ人材の情報を把握し、有効活用を図るため、スポーツの人材バンク制度の研究など、生涯スポーツを支えるための環境づくりを進めます。



② 企業・大学等との協働、連携

本市にはスポーツが盛んな企業や大学が存在し、数々の成績を残しています。

そこで、それら企業・大学との連携を図り、スポーツ資源（人材・施設）など様々な情報の共有を図ります。

さらに、企業や大学を核とした生涯スポーツや地域コミュニティの活性化が図れるよう、産官学が協働する仕組みづくりを検討します。

③ スポーツ指導者の発掘

定年退職者や余暇時間を自分のために使える人などの中で、これまでのスポーツ経験を活かしたいという指導者志向の人や、スポーツボランティア等に興味のある人など、社会貢献活動に熱意を持った人々は増加傾向にあります。

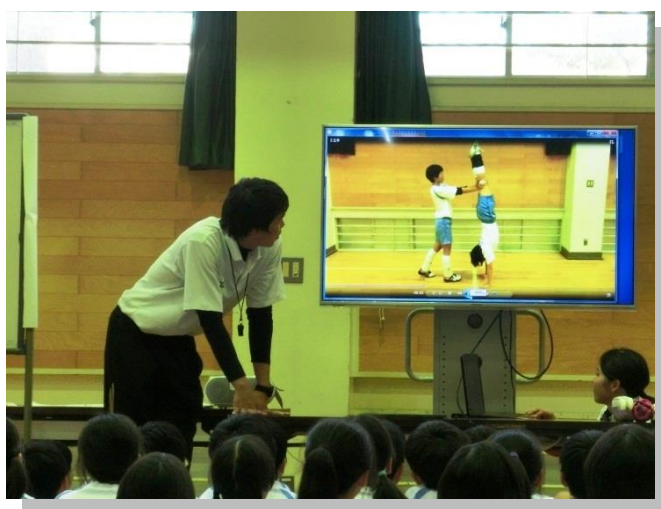
そのような人材が地域スポーツを支える担い手として活動できるような仕組みづくりが求められており、人材の発掘や、人材活用制度などについて研究します。

④ 学校部活動への指導者の派遣

運動部活動の指導者を対象とした資質向上、指導力向上を目的とした研修会や講習会を継続して実施していきます。

一方で、少子高齢化に伴う教員数の減少や高齢化、専門的な指導者不足及び教職員の負担軽減等、様々な課題もあることから、今後も引き続き民間指導者の有効活用を図っていきます。

そのため、様々な人材を学校現場で有効に活用できるよう、県、地域、学校との連携強化に努めます。



3 スポーツ情報の発信

(1) スポーツの実施促進に向けた情報発信

スポーツに関わりを持つ人にとって、競技成績や指導者の情報は関心が高いところです。

スポーツに関する様々な情報を提供することによって、スポーツに関心のない人にもスポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツの実施を促進することにつなげます。

① スポーツ表彰受賞者や指導者情報、競技者成績等の積極的な情報発信

全国大会などの大舞台で活躍する競技者の功績を称え、市民に披露することは、市民の競技者への応援意識の醸成だけでなく、スポーツに関心のない人への興味喚起に大きく寄与します。

また、このような顕彰は、競技者の大きな励みになり、競技意欲の高揚にもつながるため、スポーツ表彰制度の拡充を図り、更なる活躍を奨励します。



② 各校区スポーツクラブ21の情報発信

各校区においては、スポーツ推進委員が中心となって、会員制スポーツ事業である「スポーツクラブ21事業」と、地域住民の誰もが参加できる「地域スポーツ振興事業」の2本立てで地域スポーツの振興を図っています。

各校区では、更なるクラブ活動の活性化を図るため、活動状況などの情報を積極的に発信します。

③ 姫路市出身のアスリートの情報発信

本市では、これまでにオリンピックや世界大会で活躍するアスリートや指導者を数々輩出しています。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を視野に、本市出身のアスリートの活躍や大会の情報について定期的に発信することで、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市を挙げて応援する気運を高めます。

(2) スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信

スポーツに関わりを持たない人であっても、何らかのきっかけさえあれば、日常的にスポーツに親しむ生活スタイルを送ることができるようになります。

本市では、全市民を対象とした多くのスポーツイベントや、地域においては小学校区ごとに地域スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業などを実施しています。

これらスポーツに関連する活動状況を積極的に情報発信し、地域住民の参加を促進します。

① スポーツイベント、スポーツボランティア情報等の発信

本市では、数々の参加型のスポーツイベントを開催しています。また、地域でも様々なスポーツイベントが開催されています。

それらイベント情報の共有を図り、発信することによって多くの住民にスポーツに関わるきっかけを提供し、スポーツに関心のなかった層を誘引するなど、スポーツに関わる人のすそ野を広げます。



② 広報誌、インターネット、回覧板を利用した情報発信

本市では、スポーツに関する情報については、毎月、各戸に配布される広報誌を通じて発信しています。

今後は、総合スポーツ会館等で開催されるスポーツ教室やスポーツイベントのほか、高齢者・障害者スポーツイベント等の内容について、広報誌だけでなく、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等を活用し、即時性、拡張性のある情報発信に努めるとともに、主催者などと連携して幅広く参加を呼びかけるなど、ライフステージに応じたわかりやすい情報提供に努めます。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

【基本目標】

スポーツ振興事業の展開

スポーツをする人に対しては一層のスポーツの振興を、しない人に対してはきっかけづくりや気軽に行えるスポーツの提案を行いながら、すべての市民に、無理なく当たり前に、生涯を通じて日常生活の中にスポーツがある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進を進めながら、コミュニティの強化・交流を図ります。

また、スポーツを手段とした観光やまちづくりを通じて、地域経済の活性化を図ります。

【基本方針】

ライフステージに応じたスポーツの推進

地域スポーツの活性化

競技スポーツの推進

スポーツによる地域経済の活性化

1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1) 子供のスポーツの推進

本市だけではなく、全国的に子供が安全で身近に身体を動かせる場が少なくなっており、また、それに合わせて子供の体力低下が問題となっています。

幼児期からスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎となることから、子供のスポーツ推進に取り組みます。

① 親子参加型スポーツの検討

幼児期では、体を動かすことの楽しさを経験させることが、その後のスポーツへの取り組みに大きく影響します。家族一緒に楽しめるスポーツへの支援が効果的であることから、スポーツクラブ21等に親子体操の企画を働きかけるなど、親子で楽しみながら体力の向上が図れるような地域と連携した取り組みを進めます。

あわせて、総合スポーツ会館で行われている幼児を対象とした水泳、体操、バトントワリング、柔道などの教室を積極的にPRするとともに、本市が主催するラグビー教室などへの幼児の参加を促すなど、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供します。



② 子供のスポーツ機会の充実

小学生の体力低下が問題となっていることもあり、小学校に対して体育の授業の充実など、学校の教育活動を通じて、子供がスポーツの楽しさや喜びを感じ、運動能力を高める機会等の充実が図られるよう働きかけます。

また、昭和61年から実施している小学生を対象とした少年軟式野球大会や、少女バレーボール大会を拡充し、スポーツへの参加・継続を促します。



③ 新体力テストの有効活用

本市の小・中・特別支援学校では、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を培う観点から、新体力テスト等の結果をもとに、学校ごとに児童生徒の実態把握や分析を行い、体育科・保健体育科の授業の改善、運動の習慣化、生活習慣の改善、家庭・学校・地域との連携などを視点に各校の実態に即して「体力向上1校1実践運動」の取り組みを展開します。

④ 学校体育に関する活動の充実

中高生の体力向上は、学校体育と密接な関係があります。

そのため、保健体育科の授業を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じて、生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わいながら、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を図ることができるよう取り組んでいきます。

⑤ 運動部活動等の参加促進

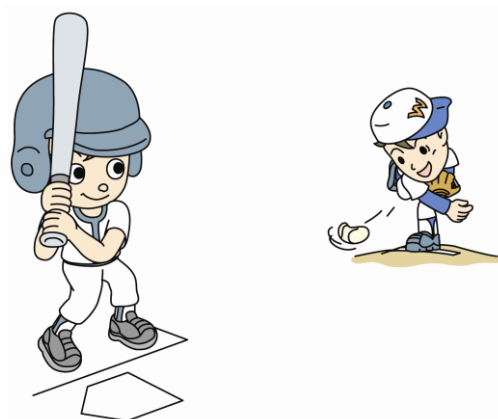
13歳から18歳までの中・高校生の時期は、心身ともに子供から大人に移り変わるとても大切な時期です。

そのため、スポーツを通して多くの人と触れ合う経験は、将来を見据えた人間形成において、コミュニケーション能力や、課題解決能力を養う場として、大きな期待が持たれています。

運動部活動を通して「仲間との連帯感」、「心身の鍛錬」、「自己実現能力」など、生涯にわたってより豊かな生活を営む基本的な力を育むための取り組みを関係部署と連携して行います。

⑥ スポーツ少年団等への参加啓発

生徒が希望する運動部活動が学校に存在しない場合、スポーツ活動の受け皿として、スポーツ少年団や、スポーツクラブ21への参加を促すことにより、各々の興味や能力等に応じたスポーツに関わる機会や運動能力を高める機会を提供します。



(2) 成人スポーツの促進

生活の変化により、スポーツを行う時間の確保が難しくなる社会人にとっては、いかに気軽にスポーツに関わることができるかが重要となり、負担が少なく、生活の中にスポーツを定着・日常化させる機会の提供が必要となっています。

総市民健康運動推進事業の趣旨である、日々の暮らしの中で体力と健康の増進に努め、心身バランスを回復し、あらゆる場面に「身体運動」を取り入れることを推進します。

具体的には、すべての市民に身体運動の自発的、日常的な実践を呼びかけ、これを全市の家庭、学校、近隣、団体、職場に浸透させることを目指します。

また、企業へのスポーツ振興を働きかけながら、成人の健康維持や、体力向上の奨励、運動機会の創出を図り、年代や生活環境、身体状況などに応じた、誰もがスポーツに親しむことができる社会を目指します。

① 歩こう会、体力テスト会の拡充

働き盛り・子育て世代をはじめ、多忙で時間的な余裕がない人が、体を動かし、スポーツに親しみ、習慣化することは、多世代におけるスポーツ活動の促進も期待できます。

ライフスタイルに合わせたスポーツ機会を提供するため、校区ごとのウォーキングマップの拡充や、市民の関心も高い「歩こう会」、「体力テスト会」を継続的に開催し、運動へのきっかけづくりに努めます。



② 市民交流スポーツ大会（校区間のつどい）の開催

本市では、古くからソフトボールとバレーボールが盛んに行われています。長年、スポーツ推進委員の尽力により開催している30歳以上の男性を対象とした壮年ソフトボールのつどい、20歳以上の女性を対象とした女性バレーボールのつどいを通じた校区間交流事業の充実を図ります。

また、全市レベルのつどい事業を毎年開催するなど、働き盛り、子育て世代の運動機会の拡充を図ります。



③ 企業へのスポーツの働きかけ

総市民健康運動推進事業の取り組みを強化し、企業に対してスポーツの必要性について働きかけることで、成人の健康維持、体力向上を奨励するとともに、運動機会の創出を図ります。



(3) 高齢者スポーツの推進

高齢化社会の到来に伴い、社会的な関わりを持つことが少なくなり、外出の機会の減少や一人暮らしによる孤独感など、精神的に不安定になる高齢者を地域全体で支えるシステムとして、スポーツを通じた活動に参加する機会を持つことは重要となります。

いつまでも元気で明るく穏やかな生活を送れるよう、スポーツの大切さを啓発し、定期的なスポーツ活動への参加を促します。

① 高齢者スポーツ大会の実施

本市では、高齢者のスポーツとして輪投げ、グラウンドゴルフの大会を開催しています。

これら高齢者スポーツ大会への参加を促進し、更なる高齢者間の交流と健康の保持増進につながるよう働きかけます。

また、スポーツクラブ 21 事業においても全市のグラウンドゴルフ大会を開催するなど、高齢者スポーツの振興と交流を図ります。

② ニュースポーツ支援事業、高齢者向け指導者養成講習会の開催

これまで新しく考案、紹介されたスポーツは数百種類におよび、高齢者向けのスポーツも数多く誕生しています。それら一部のニュースポーツは気軽に誰もが取り組み、楽しみながら健康増進や体づくりを行うことができるため、それら種目の普及に努めます。

また、高齢者向けスポーツ指導者を育成するため、指導者養成講習会を定期的で開催し、地域の指導者を育成するなど、「生涯現役推進プロジェクト」の拡充に努めます。



(4) 障害者スポーツの推進

現在、本市においては障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツに取り組む環境が整っていない状況です。

多様な障害のある人の存在を念頭に置きつつ、地域やスポーツ推進委員の協力も得ながら、効果的な情報発信に努め、スポーツへの関わりを高めていくことを目指します。

あわせて、障害のある人も気軽に運動できる環境づくりが急務であることから、施設の新設・改修の際には安全で安心して利用できる施設整備を行います。

① 障害者スポーツの充実

障害のある人にとって、スポーツ活動は積極的な社会参加と自立した生活のために、重要な意味を持っており、また、地域社会の中でスポーツ活動を行うためには、住民の理解と協力が不可欠となります。

障害のある人も、ない人も共にスポーツ活動ができる基盤作りが必要となり、障害のある人の参加機会が広がるよう、各地域に働きかけていきます。



② 施設のユニバーサルデザイン化の推進

障害者スポーツを行う上で活動の場の不足は大きな課題です。

そのため、障害を持つ人のニーズを把握しながら、安全で安心して利用できる環境を整えます。

また、介助者なく一人でスポーツ施設を利用できる受入れ体制の充実に努めます。



③ 障害者スポーツ大会の開催

障害者スポーツの振興を図るため、本市において、障害のある人を対象としたレクリエーションのためのスポーツイベントを毎年開催していますが、さらに多くの人に参加できるよう、関係団体と連携しながらPR強化に努めます。

また、障害のある人が気軽に参加できるスポーツの紹介、教室の開催など、スポーツに取り組む機会の提供に努めます。

④ パラリンピックや全国大会への出場支援、障害者スポーツイベントの広報

パラリンピックや、全国大会等への出場支援を行うことで、障害のある人のスポーツへの参加意欲の向上につなげます。

また、大会結果や成績などの情報を発信することにより、障害のある人のスポーツへの興味を喚起し、障害者スポーツのすそ野の拡大につなげます。

⑤ 障害者スポーツ指導者の育成

障害者スポーツを推進する上で、指導者不足が問題となっています。

そのため、講習会等で経験を積んだ指導者やサポートスタッフなど、障害者スポーツを支える人材の発掘について、関係各所に働きかけるとともに、指導者の育成や継続的な人材確保に努めます。

(5) 生涯スポーツの推進

近年、スポーツは競技スポーツだけではなく、ウォーキングや水泳など健康の保持増進を目的としたものやリハビリテーションなど、幅広い意味を持っています。

また、スポーツをしない理由も、年代や生活環境など、それぞれのライフステージによって異なっています。

このような状況を踏まえながら、生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツに関心があるものの親しむ機会の少ない人や、スポーツにあまり関心のない人たちを含め、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供し、健康の保持増進につながる施策を展開していきます。

① 姫路市総市民健康運動推進事業の啓発

日常生活のなかで、体力と健康の増進を図り、心身のバランスをとることは必要であります。すべての市民が運動を自発的、日常的に行うことを目的とした、総市民健康運動を更に浸透させることにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

② 地域スポーツ振興事業の促進

本市においては、長年、すべての住民を対象とした健康づくりやスポーツコミュニティ活動を各校区に委託しており、スポーツ推進委員が中心となり活発な活動が展開されています。

今後も、引き続き財源確保に努めるとともに、積極的な活動が継続されるよう各地域に働きかけます。

③ 姫路市スポーツ祭の開催と内容の充実

本市では半世紀にわたりスポーツの祭典である「姫路市スポーツ祭」を開催しており、年に一度、スポーツ関係者が一堂に会し、本市スポーツの発展に寄与した人々を表彰するとともに、様々な種目団体の演技を披露しています。

今後もその内容を充実させ、本市のスポーツ振興と各種目団体の情報発信の場として継続して開催します。

④ スポーツボランティア活動の普及活動

スポーツボランティアは「する」スポーツや、「みる」スポーツをささえるだけでなく、地域におけるスポーツクラブの育成・運営やスポーツを通じたまちづくりに寄与することから、ますますその意義が高まっています。

スポーツを「ささえる（育てる）」担い手として不可欠な存在となっているスポーツボランティアを価値ある社会貢献のひとつとして位置づけ、その活動を計画的に提供できるシステムづくりを目指します。

⑤ 各校区での歩こう会、体カテスト会の継続実施

本市では、日常的な健康増進や健康意識の啓発を目的として、各校区において歩こう会や体カテスト会を継続的に開催しています。

これらをきっかけとして、すべての市民が気軽に日常的にスポーツに関わることのできるライフスタイルの確立を目指します。（再掲）

⑥ 健康・福祉施策との連携強化

スポーツは日常的な健康づくりにとどまらず、生活習慣病や介護予防、青少年の健全育成、更には地域コミュニティやまちの活性化などに結びつくものとして、その多面的な意義が期待されています。

そのため、福祉施策に関連する各部署に働きかけながら、スポーツ愛好家のみならず、運動が苦手な人や高齢者、障害者、また、子育て中の家庭にも目を向け、スポーツに対するバリアフリー化について調査・研究を進めています。



2 地域スポーツの活性化

(1) 地域に根ざしたスポーツの振興

スポーツ振興を図るうえで、地域でのスポーツ活動は大変重要です。本市では、古くから総市民健康運動を提唱し、すべての市民が日々の暮らしの中で、体力と健康の増進に努め、あらゆる場面に「身体運動」を取り入れることを推進しています。

今後も、それを軸としながら、誰もが参加できる、地域スポーツのすそ野の拡大及び各地域の特色に応じたスポーツ活動の推進を展開していきます。

また、「世界遺産姫路城マラソン」を契機に、地域特性を反映した、地域に根ざしたスポーツの振興を目的とした事業を推進していきます。

① 姫路市総市民健康運動推進事業の展開

日常生活の中で、体力と健康の増進に努め、心身のバランスを回復し、「人間的自然」を取り戻すため、あらゆる場面に「身体運動」を取り入れることを推進します。

具体的には、すべての市民に身体運動の自発的、日常的な実践を呼びかけ、これを全市の家庭、学校、近隣、団体、職場に浸透させることで、老若男女を問わず、自らの健康と心身の調和を図ります。

② 地域スポーツ振興事業の推進

本市では、各校区単位でスポーツ活動を推進するため、地域スポーツ振興事業を展開しています。

今後も、身近な場所で、いつでもスポーツができる環境整備とスポーツによる地域の活性化に努めます。

また、地域のコーディネーターであるスポーツ推進委員と連携しながら、更なる地域スポーツの振興、人と人、地域と地域の交流を図ります。

③ ウォーキングマップの作成

アンケートにおいて、気軽に行えるスポーツとしてウォーキングが多数を占めています。

各校区のウォーキングマップの拡充を図り、日常的な運動の実践の働きかけと、きっかけづくりを促進します。

(2) スポーツクラブ21の活性化

兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブ21」は、多目的・多世代参加型スポーツクラブとして、地域の特性を活かしながら、子供から高齢者まで世代を超えた交流事業を展開しています。

その一方で、地域住民の認知度は依然低い状況にあるため、クラブの活動状況などのPR強化に努めます。

① 各校区スポーツクラブ21実施種目の把握と活用

各校区のスポーツクラブ21は、学校施設を主な拠点として活動していますが、学校と連携した活動などは、まだまだ少ない状況です。

各スポーツクラブと学校、またPTAなど学校の関係団体等との連携強化に向けた取り組みについて、関係機関に働きかけていきます。

② 全市行事の開催

市内におけるスポーツクラブ間の活動の場を広げるため、グラウンドゴルフの全市大会を開催するなど、スポーツクラブ相互の交流を図ります。

③ 市域を超えた交流

スポーツクラブ間の交流に関しては、市内だけではなく、中播磨ブロック域など広域での大会参加など、市外の地域間交流についても、側面的な支援を行います。

④ アンケートの活用

スポーツクラブ21に関するアンケートを実施し、利用者ニーズや施設運営方法、活動内容等について意見を把握し、今後の事業改善などの検討の際に有効に活用します。



3 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上に向けた環境づくり

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、市民のスポーツに対する関心も高まっており、スポーツに興味・関心がなかった人も、スポーツに触れるきっかけとなることが期待されます。

国のスポーツ基本計画では、広くジュニア層まで視野に入れた世界で競い合う競技者の育成・強化について、積極的に推進していくこととしています。

オリンピック・パラリンピックを目標に、更に競技力の向上を図りたい子供たちの増加が考えられることから、若い世代からの強化・育成を行い、競技力の底上げに向けての方策を検討します。

① 各種目団体選手強化事業の推進

現在、市体育協会には35種目団体が加盟しており、各団体において競技力の向上を図り、アスリートの育成・強化に取り組んでいます。

これら加盟団体に対し、選手強化を目的とした事業を支援するなど、競技レベルの向上と、トップアスリートの育成・強化を支援します。

② ジュニア世代からの一貫指導体制の検討

本市から世界に羽ばたく選手が輩出され、大舞台で活躍する姿は、市民に夢や希望を与え、また、次代を担う子供たちにとってスポーツに取り組むきっかけとなるため、本市で育った選手の競技力向上・育成については、ジュニア世代から一貫した指導を行えるような体制の構築について、関係機関に働きかけていきます。

③ アスリートの発掘・育成・強化

本市では、これまでも多くのオリンピック選手や国際大会で活躍する選手を輩出しています。今後も有望な選手を発掘し、更なる飛躍を遂げるには、優秀な指導者が必要となります。

小・中学生を中心に、トップアスリートから指導を受ける機会の提供を行うことで、技術の向上や精神面の成長を促すなど、選手の強化・育成につながることから、これらの取り組みを進めます。

④ 障害者スポーツを含むトップスポーツにおけるアスリートの強化活動支援

本市からパラリンピックに出場するような選手が誕生することは、障害者スポーツのPRと促進に大きくつながります。

障害者スポーツを含めたアスリート強化活動の支援について、各競技種目の実情に即した推進方策を検討していきます。また、その中で他の機関でな

ければ対応できない取り組みについては、それぞれの機関に働きかけるなど、競技力の向上につながる環境整備に努めます。

⑤ 全国大会出場に対する激励金制度

本市では、様々な種目において、多くのアスリートが全国大会等で活躍しています。

それら選手の活躍をバックアップするため、激励金制度の拡充を図るなど、選手の負担軽減と競技に対する意欲向上を図ります。

⑥ アスリートの功績を称える顕彰

本市では、世界大会やアジア大会、全国大会、近畿大会など、権威ある大会で多くのアスリートが素晴らしい成績を収めています。

そのようなスポーツ選手、指導者を広く市民に披露し、市民を挙げて応援していく気運を盛り上げるため、スポーツ表彰や体育協会表彰を毎年行い、その健闘を称えます。



(2) 競技スポーツ支援のための環境づくり

全国には様々なプロスポーツチームが存在し、地域全体で応援し、支えながら活躍しているチームも数多く存在します。

本市においても、全国レベルの大会や全国リーグで活躍するチームへの支援を行うことで、競技者の意欲とレベルの向上を図り、それら選手の活躍が地域全体の活性化にもつながることが考えられます。これらを実現するために競技スポーツの支援について調査検討いたします。

① 地域が誇るスポーツチームに対する支援の仕組みづくりの検討

地域が一丸となって地元輩出チームを応援し、支える機会を創出することにより、地域全体の団結力が高まることが期待できます。

そのため、市民を挙げて応援する気運を醸成するとともに、チームを支援する仕組みづくりを進めます。

② 世界基準に適合した施設の整備

選手強化には施設の整備が不可欠です。活動の場を確保するため、スポーツ施設の再配置の検討とあわせて、拠点となる施設の機能や競技種目ごとの施設基準等について調査・研究し、順次施設の整備を図っていきます。

③ トップレベルの大会参加に係る競技者、競技団体への支援

全国大会などへの出場に際しては、多額の経費を要するため、全国大会等に出場する選手やチームにとっては遠征費や宿泊費は大きな負担となります。

これら経費の負担軽減を図るため、費用の一部を負担するなど、経費面でのサポートについて調査研究します。



4 スポーツによる地域経済の活性化

(1) 大規模大会の開催・誘致等の推進

プロスポーツやトップアスリートのプレーを間近で観戦し、また、アスリートと触れ合うことは、市民、特に青少年に夢や希望を与え、スポーツに対する憧れや感動が強い動機づけとなり、スポーツへの興味を喚起し、生涯スポーツのすそ野を広げることになります。

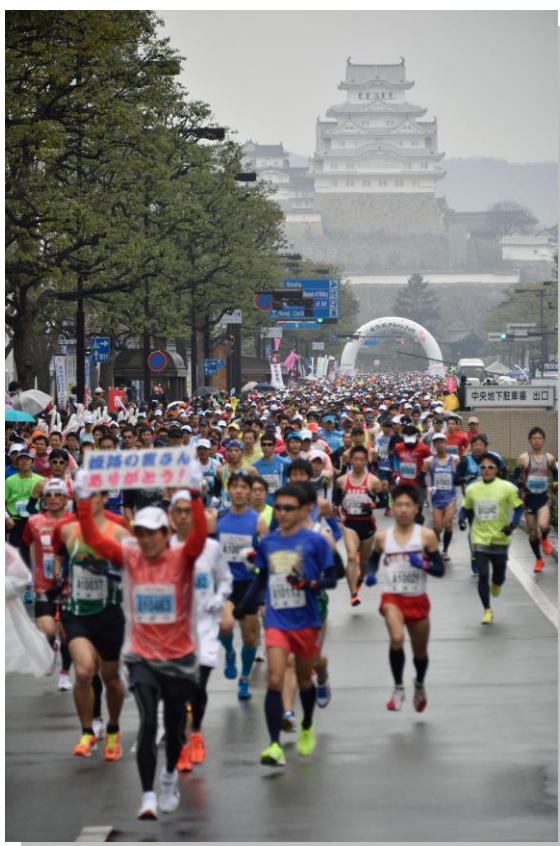
また、それらスポーツイベントに参加するアスリートや関係者、観戦者など多くの人々が本市を訪れることにより、宿泊や飲食など様々な面での地域経済の活性化につながるだけでなく、マスメディアを通じた「姫路」の知名度の向上も図ることができます。

このように、多面的な効果が期待できるスポーツイベントの開催や、大会誘致を積極的に推進するとともに、それらを支援する仕組みづくりに取り組みます。

① 世界遺産姫路城マラソンの継続開催

平成 27 年 2 月には姫路初のフルマラソン大会「世界遺産姫路城マラソン 2015」を開催しました。北海道から沖縄県に至る全国各地から多数のランナーの参加があり、「姫路」の名を発信する絶好の機会となりました。

今後も継続開催に向け、本市独自の特色ある企画やおもてなしの取り組みなどの検討を行うとともに、地域経済の活性化や観光面からも検証するなど、大会の充実を図ります。



② 大規模競技大会の誘致・招致

スポーツの振興だけでなく、大きな経済効果や地域の活性化が期待できる大規模大会の誘致を積極的に進めます。

特に市民に大きな感動を与える 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致や、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の競技種目の誘致に取り組みます。



③ スポーツコミッションの設立検討

大規模スポーツ大会やスポーツイベントの企画、運営、誘致については、各競技団体や行政が主体となり実施していますが、本市における更なるスポーツの振興、スポーツ資源を活用した観光や交流人口の拡大、また、地域経済の活性化につなげるため、これらの業務をワンストップで担う組織（スポーツコミッション）の設立に向けた取り組みを進めます。

なお、スポーツコミッションでは、大会・イベントのプロモーション活動、誘致活動、交通・宿泊・ボランティアの手配など、様々な運営支援コーディネートを行います。

④ 大規模大会への開催補助制度の拡充

全国規模の大会開催にあたり、競技場の優先使用や、運営に際しての経費の一部を負担し、市民にトップレベルのプレーの観戦機会を提供しています。

また、大規模大会への更なる開催補助制度の拡充や、姫路で開催されるスポーツ大会などの主催者や参加者に様々な支援を行う、公益社団法人姫路観光コンベンションビューローとの連携を図り、大会運営の負担軽減を図ります。

(2) スポーツツーリズムの推進

スポーツには、「する」、「みる」、「ささえる（育てる）」ことを通して、爽快感・達成感・連帯感のほか、生活習慣や言葉の違いを超えた地域間の相互理解を促進する魅力があります。

特に世界遺産姫路城マラソンは、する・みる・ささえる（育てる）スポーツの楽しさを広げるだけでなく、国内外に本市の魅力を発信する絶好の機会となり、また、大会には全国から多数のランナーが参加し、「スポーツで旅を楽しむ」機会の創出につながりました。

スポーツツーリズムとは、プロスポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す、新しい旅行スタイルであり、今後はスポーツを新たな観光資源として位置づけ、スポーツを活かした観光まちづくりを推進します。

① スポーツツーリズムの推進

本市には、世界文化遺産・国宝姫路城や書写山円教寺をはじめとする歴史的建造物が数多く現存するなど、様々な観光資源に恵まれています。これらを活かしながら、観光とスポーツを融合するスポーツツーリズムへの取り組みを進め、地域経済や国際交流の活性化を図ります。

② スポーツツーリズムに関する専門知識を有する人材育成

2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催決定以降、スポーツツーリズムに注目が集まりつつあります。

これらの開催に際して、事前合宿などの招致にかかる支援体制づくりが重要です。そのため、スポーツツーリズムを担う人材の育成・確保に向け、関係団体と連携協働した取り組みを進めます。



③ 市民レベルでのスポーツを通じた交流の推進

本市と姉妹都市提携している都市との親善スポーツ交流を継続させるなど、スポーツを通じた市民レベルでの相互理解と交流を促進します。

さらに、積極的に「世界遺産姫路城マラソン」の魅力を発信するなど、全国からランナーの参加を呼びかけ、スポーツによる交流を図ります。



④ 新たな魅力の創造

交流人口の拡大をめぐる都市間競争は、ますます激しくなっています。

そのため、本市が目指す「スポーツ都市・ひめじ」の実現に向け、更なるスポーツの推進を図る必要があります。

そのためには、従来の施設整備や地域スポーツの推進等とは違った視点で、本市の豊かな自然環境、気候、立地等の特性を最大限に活用した新たなスポーツ関連のプログラム、イベントを開催、展開し、新たな魅力を創出するなど、本市の認知度向上のための取り組みを強化し、国内外に向けて本市の文化・スポーツの魅力を最大限アピールするとともに、多様化する来訪者のニーズに的確に応えながら情報発信と受入れの強化を図ります。

また、世界文化遺産・国宝姫路城の改修終了を契機に、関連団体等と連携しながら、スポーツを新たな観光資源として活用し、交流人口の拡大と定着を加速させます。

参考資料

姫路市スポーツ推進計画検討懇話会委員一覧

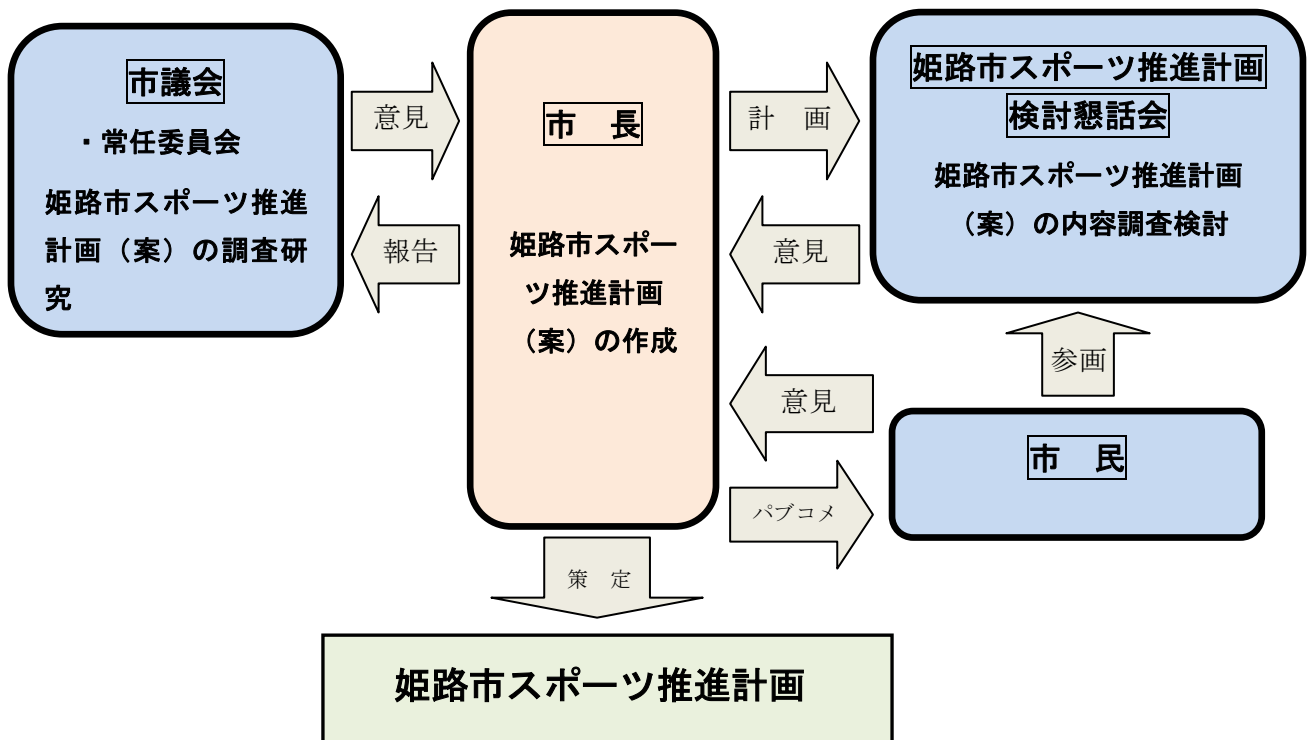
(50音順)

役職	氏名	肩書き等
会長	すえい けんさく 末井 健作	兵庫県立大学名誉教授
委員	あさだ しんじ 朝田 眞司	姫路市小学校体育連盟 副会長
委員	あまこ ひさひろ 尼子 尚公	姫路市中学校体育連盟 副会長
委員	おき ともみ 沖 智美	公募市民
委員	おだ みさこ 小田 美佐子	姫路市立幼稚園健康推進連盟 会長
委員	こばやし ひろこ 小林 弘子	特定非営利活動法人 姫路市身体障害者福祉協会 副理事長
委員	しょうだ よしたか 生田 義孝	兵庫県高等学校体育連盟西播支部 理事長
委員	たかよせ としひで 高寄 俊秀	姫路市体育協会 副会長
委員	にしもと しんぞう 西本 眞造	姫路市議会議員
委員	ひらい やすちか 平井 康允	姫路市スポーツ推進委員会 会長
委員	みなみ よしき 南 良樹	公募市民
委員	よしだ ひろやす 吉田 裕康	姫路商工会議所 専務理事

姫路市スポーツ推進計画検討懇話会検討過程について

開催回数	開催日	内 容
第 1 回	平成 26 年 11 月 5 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の趣旨 ・ 策定の手法・スケジュール ・ 姫路市の現状～運動・スポーツに関するアンケート調査より ・ 「スポーツの推進について」各委員の意見
第 2 回	平成 26 年 12 月 24 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画骨子（案）について ・ 各委員の意見
第 3 回	平成 27 年 2 月 16 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画（案）の概要について ・ 各委員の意見
第 4 回	平成 27 年 4 月 30 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画（案）について ・ 各委員の意見

検 討 体 制 図



あ と が き

現代社会では、生活の利便性が飛躍的に向上する一方、精神的なストレスの増大や身体活動の減少などが大きな問題となってきました。また、活力ある地域の形成に向けては、少子高齢社会の進展や核家族化の進行などによる地域の「連帯感」や「結束力」の低下も問題となっています。

スポーツは、体力や競技力の向上のみならず、ストレスの解消や「連帯感」「結束力」の向上にも大きな効果を持つものです。また、大きな感動や楽しみ、活力等を与えてくれるものであるとともに、言語や生活習慣の違いを超えた世界共通の文化の一つであり、人格形成や地域の活性化などにも影響を及ぼすものです。

よって、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる活力ある地域社会をつくることは、本市にとっても大きな意義を有するものです。

こうしたスポーツの持つ大きな力を、「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」の実現に活用するため、「姫路市スポーツ推進計画」を策定し、これに基づいて姫路市のスポーツを取り巻く環境の充実を図っていきます。

計画期間が終了する 10 年後には、多くの市民の生活に何らかの形でスポーツが根付き、それに伴って健やかで心豊かに生活できる健全な社会が形成されることを目指していきます。



姫路市スポーツ推進計画
姫路市観光交流局スポーツ推進室
〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地
TEL 079-221-2796
FAX 079-221-2045
平成 27 年（2015 年）12 月発行